

田村市

平成25年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

平成26年3月

田村市教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 主な施策と指標一覧	2
IV 点検評価の結果	5

教育総務課

○ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」	5
○ プログラム2 「園舎及び校舎等の整備を推進します」	8

学校教育課

○ プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」	10
○ プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」	17
○ プログラム3 「教員の資質の向上を図ります」	25
○ プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」	28
○ プログラム5 「幼児期における教育を推進します」	31
○ プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」	34

生涯学習課

○ プログラム1 「放課後子ども教室事業を推進します」	38
○ プログラム2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」	40
○ プログラム3 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」	42
○ プログラム4 「スポーツ振興の推進を図ります」	44

V 田村市教育委員会外部評価委員による評価と意見	48
VI 結びに	52

平成25年度 田村市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）」により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

これは、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様への説明責任を果たしていくために行われるものです。

この報告書は、同法の規定に基づき、田村市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

田村市教育委員会では、地域が育て地域で育つ市民参加の教育を実現するため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民のみなさんに対して公表することを通して、より効果的な教育行政を推進する。

2 点検評価の対象並びに方法

本市の教育行政につきましては、基本方針並びに重点施策に基づき、教育総務課、学校教育課、生涯学習課がそれぞれ、事務・事業等に取り組むことで推進しております。具体的には、例えば、学校教育課においては、国の教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）を受け、平成20年度から6本の柱からなる「田村市教育振興推進プログラム」を策定、施策事業毎に目標を掲げるとともに、事業費及び年度別事業計画を明らかにして事務事業等を展開しているところです。

したがいまして、点検評価の対象といたしましては、各課ともに教育のソフト面における平成25年度の重点事業等とし、その主なものを指標で示すとともに達成状況を把握しながら、施策の評価を実施・整理しております。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用いたしました。

III 主な施策と指標一覧

「田村市教育委員会基本方針」並びに「田村市教育振興推進プログラム」等における施策と指標との関係

今回の点検評価に当たっては、各プログラム等において推進している施策を基に実施するとともに指標につきましても整理いたしました。

具体的に点検評価を行う施策とそれぞれの指標の関係は以下のとおりです。

教育総務課

○ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」

〔施策〕：課題を明確にし、その解決策に向かう

所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況の点検

【指標1-A】：教育委員会における討議・課題

【指標1-B】：教育委員の所管施設訪問や教育活動等の視察状況

○ プログラム2 「園舎及び校舎等の整備を推進します」

〔施策〕：滝根地区統合小学校建設事業及び大越小学校改築事業の推進

教育環境の整備

学校教育課

○ プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

〔施策〕：小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成

【指標1-A】：基礎学力の定着度 [田村市学力実態調査結果]

【指標1-B】：基礎学力の定着度 [全国学力・学習状況調査結果]

【指標1-C】：基礎学力の定着度 [福島県学力調査結果]

【指標 1－D】：家庭学習の習慣化

【指標 1－E】：外国語指導助手の派遣実績

- プログラム 2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

〔施策 2－1〕：豊かな心の育成

【指標 2－1－A】：「田村っ子のルール 10」の学年別達成度

【指標 2－1－B】：心の教室相談員の小・中学校への派遣実績

【指標 2－1－C】：学級生活満足度調査調査（Q－U）の活用状況

【指標 2－1－D】：小学校童謡・唱歌音楽祭への参加者の声

〔施策 2－2〕：健やかな体の育成

【指標 2－2－A】：新体力テストにおける体力等の数値

【指標 2－2－B】：保健領域の分野別指導の開催状況

- プログラム 3 「教員の資質の向上を図ります」

〔施策〕：教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立

【指標 3－A】：計画訪問等の実施状況

【指標 3－B】：各学校における服務倫理委員会の開催状況

- プログラム 4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援

します」

〔施策〕：施策・事業の評価と開かれた学校づくり

【指標 4－A】：教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況

【指標 4－B】：学校関係者評価の実施状況

- プログラム 5 「幼児期における教育を推進します」

〔施策〕：保・幼・小の連携

【指標 5－A】：たむらっ子はぐくみステップの取り組み状況

【指標 5－B】：保・幼・小連携に基づく交流の実施状況

- プログラム 6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

〔施策〕：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進

【指標 6－A】：特別支援教育にかかる相談、訪問等による支援

【指標 6－B】：「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況

生涯学習課

- プログラム1 「放課後子ども教室事業を推進します」

〔施策〕：放課後子ども教室事業を推進します

【指標 1】：放課後子ども教室

- プログラム2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

〔施策〕：学校支援地域本部事業の推進

【指標 2】：学校支援地域本部事業

- プログラム3 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

〔施策〕：芸術文化活動の推進と文化意識の高揚

【指標 3－A】：小・中学生の芸術鑑賞教室、次代を担う子どもの文化芸術体験事業

【指標 3－B】：文化センター自主文化事業の推進

- プログラム4 「スポーツ振興の推進を図ります」

〔施策〕：スポーツ振興の推進

【指標 4－A】：田村富士ロードレース大会の参加者拡大への推進

【指標 4－B】：ふくしま駅伝への推進

IV 点検評価の結果

教育総務課

○ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」

施策：課題を明確にし、その解決策に向かう

所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況の点検

【指標1－A】：教育委員会における討議・課題

【指標1－B】：教育委員会の所管施設訪問や教育活動等の視察状況

○ プログラム2 「園舎及び校舎等の整備を推進します」

施策：滝根地区統合小学校建設事業及び大越小学校改築事業の推進

教育環境の整備

○ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」

施策：課題を明確にし、その解決策に向かう

所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況の点検

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び本市の実情に応じた教育の振興を図り、広く地域住民の意見を反映した責任ある教育行政を実現するため、教育委員会の活性化を図ります。

平成25年度の取り組み

- (1) 教育委員会会議に当たっては、資料等を会議前に配布し、協議の深化、充実を図る。また、各会議に課題を設け、その解決策を検討する。
- (2) 教育委員会会議案件などを公表し、教育委員会の透明性を確保する。
- (3) 所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況を点検する。
- (4) 教育委員の研修の充実に努める。
- (5) 市議会総務文教常任委員会との意見交換会を開催し、共通認識を持つことで、連携を強化し各種の教育行政を促進する。

施策の評価

- (1) 予算審議が伴う定例会前に資料を委員に配布したが、熟読する時間が足りなかった。しかし、会議では各課題が討議され、教育委員会の活性化が図られた。
- (2) 平成23年度より審議事項をホームページで公表してきたが、今年度は、平成24年度の点検評価報告書をホームページで公表した。
- (3) 学校や所管施設の事務調査及び施設訪問を行い、事業内容の認識が深まった。
- (4) 社会情勢を踏まえた教育課題解決に向け、教育委員として東北・県・県中及び田村地方の研修会だけでなく、さらに多様な研修の機会を設ける必要がある。
- (5) 今年度、市議会総務文教常任委員会との意見交換会の開催には至らなかつたが、教育行政を促進するうえでの意義を共有することができた。

【指標1—A】教育委員会における討議・課題

◎定例会12回、臨時会3回、施設訪問3回

討議・課題テーマ一覧

- ①教育委員会の事務に関する点検評価のあり方
- ②都路地区小・中学校及びこども園の再開
- ③滝根地区統合小学校建設事業及び大越小学校改築事業の進捗状況
- ④要保護及び準要保護児童生徒の認定
- ⑤田村っ子の元気を支援する事業の概要
- ⑥体罰の実態調査結果と体罰の根絶
- ⑦田村市英語が使える人材育成事業の推進
- ⑧学校給食センターにおける地産地消の方策と食物アレルギー対策
- ⑨学級編制の基準
- ⑩不登校児童生徒と防止策
- ⑪文化センター自主文化事業の改善
- ⑫複式学級の解消に向けた教員数の確保
- ⑬幼稚園の募集と対策
- ⑭菅谷小学校の跡地利用
- ⑮学童保育と放課後子ども教室「めだかの学校」の違い
- ⑯モニタリング測定結果による放射能の低減化対策
- ⑰図書館及び歴史民俗資料館の利用
- ⑱インフルエンザの発生状況と感染症対策

【指標1—B】教育委員の所管施設訪問や教育活動等の視察状況

月 日	事 業 名	場 所
4月 8日	市立小・中学校入学式、始業式	各小・中学校
4月 9日	市立幼稚園・こども園入園式	各幼稚園・こども園
5月 29日	中体連田村支部大会(～30日)	市総合体育館ほか
6月 28日	第1回教育委員会所管施設訪問	美山小学校ほか
7月 12日	東北六県市町村教育委員会連合会研修会	会津若松市
7月 18日	市町村教育委員会連絡協議会田村支会研修会	大越行政局
7月 23日	第8回田村市小学校水泳大会	5会場プール
7月30日～8月1日	田村市小学生サマースクール「先輩と学ぼう」	各中学校
7月 31日	県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会	郡山市役所
8月 3日	市少年の主張大会(各支部大会を実施)	市文化センター
8月 21日	県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会	福島テルサ
9月 6日	中体連田村支部駅伝競走大会	市陸上競技場
9月 15日	福島県小学校リレーカーニバル	市陸上競技場
9月 18日	市小学校陸上競技大会	市陸上競技場
9月 25日	中体連支部新人大会(～26日)	市総合体育館ほか
10月 3日	第2回教育委員会所管施設訪問	瀬川小学校ほか
10月 13日	第32回田村富士ロードレース大会	市陸上競技場
10月 23日	全国高校駅伝競走福島県予選大会	市陸上競技場
11月 17日	第25回福島県縦断駅伝競走大会	白河～福島
11月 20日	小学校童謡・唱歌音楽祭	市文化センター
11月 22日	第4回田村地方交通安全大会	市文化センター
1月 12日	平成26年田村市成人式	市文化センター
1月 15日	平成26年田村市立志式	市文化センター
1月 28日	第3回教育委員会所管施設訪問	船引南中学校ほか
2月 20日	平成25年度田村市教育実践報告会	市文化センター
3月 13日	田村市立中学校卒業式	各中学校
3月 18日	田村市立幼稚園・こども園卒園式	各幼稚園・こども園
3月 20日	田村市立小学校卒業式	各小学校
3月 28日	田村市教育委員会表彰式	大越行政局

○ プログラム2 「園舎及び校舎等の整備を推進します」

施策：滝根地区統合小学校建設事業及び大越小学校改築事業の推進
教育環境の整備

長期総合計画に基づき、園舎及び校舎等の整備を推進し、環境改善事業を実施して教育活動の場にふさわしい環境の整備に努めます。

平成25年度の取り組み

- (1) 滝根地区統合小学校建設にかかる各種委託（敷地測量、地質調査、実施設計）業務をスケジュールに沿って円滑に進める。
- (2) 大越小学校改築にかかる各種委託（敷地測量、地質調査、実施設計）業務をスケジュールに沿って円滑に進める。
- (3) 各学校等の要望や経年劣化の状況を把握し、計画的に修繕等を行い、環境の整備に努める。
- (4) 学校施設耐震化工事年次計画をもとに、施設の耐震化を促進する。

施策の評価

- (1) 滝根地区統合小学校建設については、作成された配置図及び平面図を学校や建設準備委員会に提示し、説明をすることができた。今後もスケジュールに沿って円滑に進めていく。
- (2) 大越小学校改築についても、作成された配置図及び平面図を学校等に説明をすることができた。今後もスケジュールに沿って円滑に進めていく。
- (3) 各学校等の要望や経年劣化の状況を確認し、計画的に修繕等を行うことができた。今後も優先順位をつけて進めていく。
- (4) 学校施設耐震化工事年次計画をもとに、工事のあり方及び進め方等の研究と協議を行った。

学校教育課

- プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」
 - 〔施 策〕：小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成
 - 【指標1－A】：基礎学力の定着度 [田村市学力実態調査結果]
 - 【指標1－B】：基礎学力の定着度 [全国学力・学習状況調査結果]
 - 【指標1－C】：基礎学力の定着度 [福島県学力調査結果]
 - 【指標1－D】：家庭学習の習慣化
 - 【指標1－E】：外国語指導助手の派遣実績
- プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」
 - 〔施策2－1〕：豊かな心の育成
 - 【指標2－1－A】：「田村っ子のルール10」の学年別達成度
 - 【指標2－1－B】：心の教室相談員の小・中学校への派遣実績
 - 【指標2－1－C】：学級生活満足度調査 (Q-U) の活用状況
 - 【指標2－1－D】：小学校童謡・唱歌音楽祭への参加者の声
 - 〔施策2－2〕：健やかな体の育成
 - 【指標2－2－A】：新体力テストにおける体力等の数値
 - 【指標2－2－B】：保健領域の分野別指導の開催状況
- プログラム3 「教員の資質の向上を図ります」
 - 〔施 策〕：教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立
 - 【指標3－A】：計画訪問等の実施状況
 - 【指標3－B】：各学校における服務倫理委員会の開催状況
- プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」
 - 〔施 策〕：施策・事業の評価と開かれた学校づくり
 - 【指標4－A】：教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況
 - 【指標4－B】：学校関係者評価の実施状況
- プログラム5 「幼児期における教育を推進します」
 - 〔施 策〕：保・幼・小の連携
 - 【指標5－A】：たむらっ子はぐくみステップの取り組み状況
 - 【指標5－B】：保・幼・小連携に基づく交流の実施状況
- プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」
 - 〔施 策〕：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進
 - 【指標6－A】：特別支援教育にかかる相談、訪問等による支援
 - 【指標6－B】：「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況

- プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

施策：小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成

学力保障を目的として、義務教育9年間を見通し、発達段階に即した教育活動の一層の充実を図る連携型小中一貫教育を推進しています。

学力向上推進会議並びに小中連携推進会議を核として、小中間の密接な連携のもと接続導入期の指導の充実に重点的に取り組み、学習指導の充実と教師の授業力向上により、児童生徒の学力向上に努めます。

授業と関連した家庭学習と保護者と連携した学習相談を充実させ、望ましい学習習慣の確立につなげられるよう努めます。

小・中学生に、進展する国際社会を生き抜く力を身に付けさせる観点から、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

平成25年度の主な取り組み

- (1) 学力向上推進会議と各学校が連動した授業改善
 - ・学校教育指導委員による課題研究
 - ・学力向上推進委員会による授業研究会の充実
- (2) 幼小中連携推進計画に基づく学力向上
 - ・中学校区ごとの幼小中連携推進計画に沿った授業公開等による授業力向上
 - ・連携型小中一貫教育を踏まえたカリキュラム検討
- (3) 授業と関連した家庭学習の充実や保護者との連携による学習習慣の確立
- (4) 各中学校専任のALT配置と小学校外国語活動・英語活動のためのALT派遣
- (5) 小学生英語活動集中プログラムや海外派遣研修、中学生夏季英語研修の実施
- (6) 小・中学校英語担当者とALTの研修の充実

施策の評価

- (1) 学校教育指導委員会では、各指導委員が担当教科における課題研究に取り組み研究の成果をまとめるとともに、代表者が教育実践報告会において発表することで、課題研究の成果と課題を全小・中学校で共有することにより、学校教育の充実・振興に資することができた。

(2) 学力向上推進会議の「思考力・判断力・表現力を育てるための授業づくり」をめざした取り組みが各学校に浸透し、各種学力調査結果の分析と日常の授業改善や定着確認シートなどを活用した個に応じた指導の充実が図られている。

(指標 1－A・B・C)

(3) 小・中学校の接続期に見られるギャップを解消するため、小中連携ステップアップ事業等において授業研究会に重点を置いて取り組み、小中で共通した学習方法・学習規律などが定着してきた。

今後も、実践をさらに継続するとともに、教育活動での児童・生徒の相互交流活動を充実させることが必要である。

(4) 各学校における授業と連動した家庭学習の工夫・学習相談の充実及び保護者シラバスの活用した家庭との連携により、小・中学校ともに望ましい家庭学習が定着してきている。(指標 1－D)

今後も、小学校で身につけた家庭学習の習慣が、中学校でも継続できるように共通実践事項を明確にして取り組むなど、小・中が連携した指導を充実させる必要がある。

(5) 小・中学校の英語担当指導教諭に対し、年に 3 回研修会を実施したこと、英語や外国語活動の授業の充実が図られた。また、小・中学校への A L T 派遣によるチーム・ティーチングならびに小学生英語活動集中プログラム・中学生海外派遣研修・中学生夏季英語研修は、日常生活で積極的に英語を話そうとする意欲を高めることにつながった。

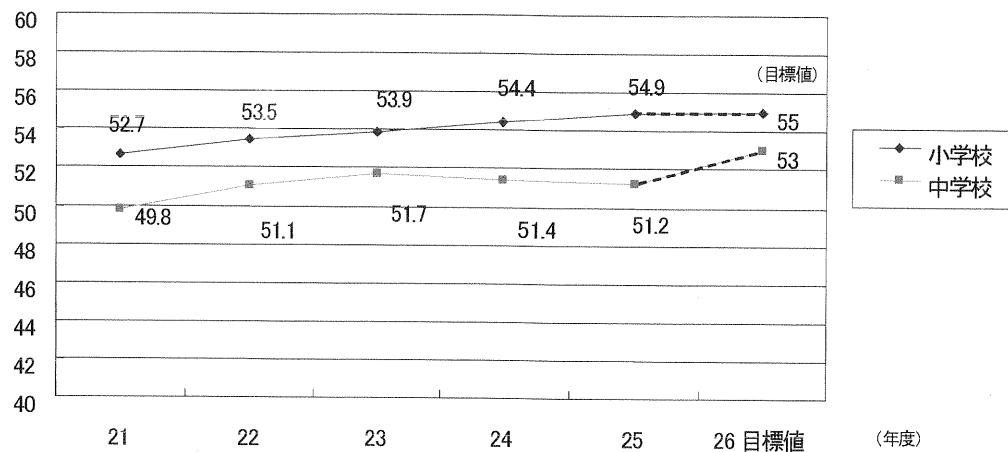
今後も、A L T との授業研究会による英語担当者への指導力向上を図るための研修をさらに充実させていきたい。

参考：施策指標の達成状況

【指標1－A】 基礎学力の定着度 [田村市学力実態調査結果(教研式全国標準学力検査)]

H26.1月実施

(1) 平均偏差値の経年変化(資料1)



※ 小学校全体の国語と算数、中学校全体の国語と数学、英語の平均の偏差値を表示した。

(2) 学年別達成状況(資料2)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	99.8	104.0	97.1	101.6	97.5	98.8

中学校	1年生	2年生	3年生
	94.8	98.4	-

※ 中学3年生は、この検査が1月下旬のため進路指導の観点から実施しない。

※ 小学校は、国語と算数、中学校は、国語と数学、英語の平均を、平成21年度に設定した平成26年度の目標値【小学校55、中学校53】を達成した場合を100としている。

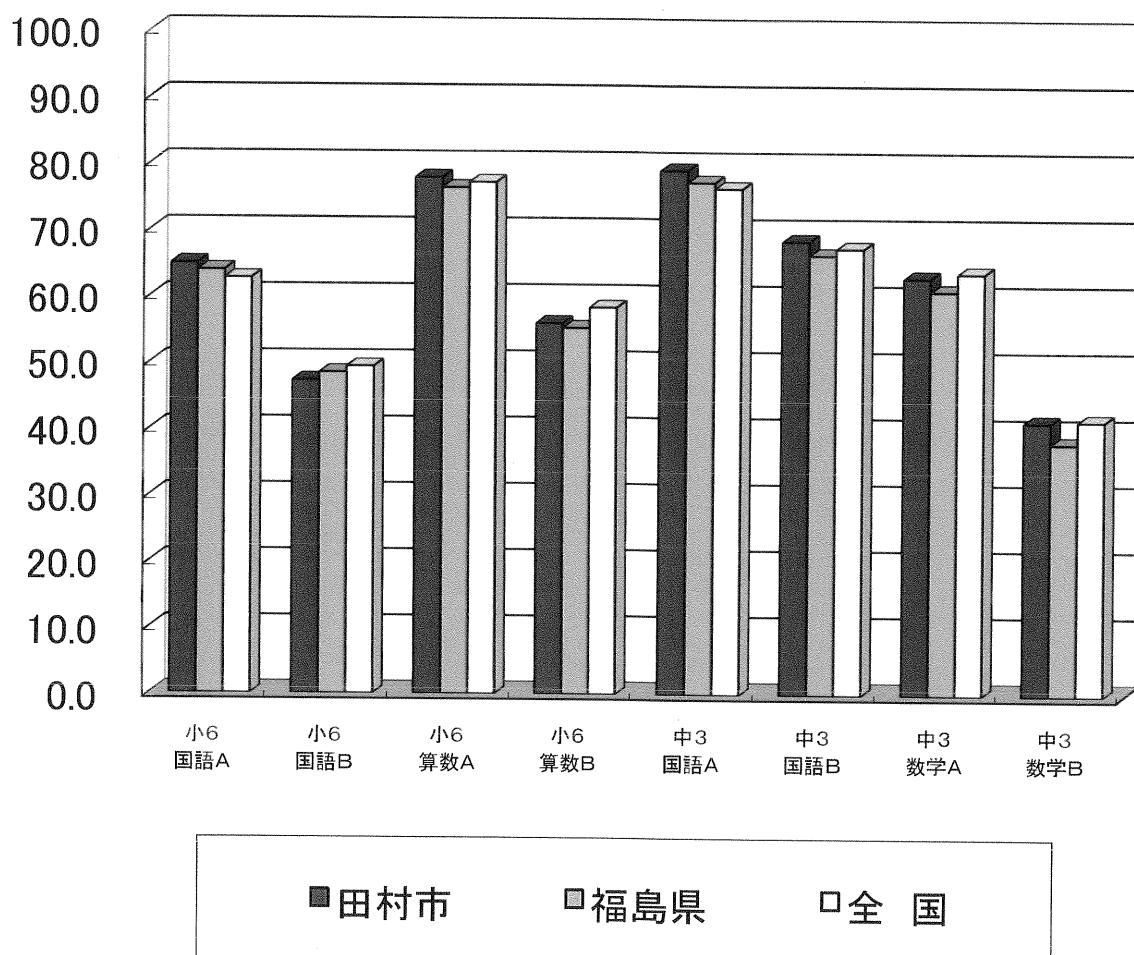
〈考 察〉

- 小学校と中学校におけるH21との比較(資料1)を見ると、小学校で2.2ポイント・中学校で1.4ポイントの伸びが見られる。小・中学校それぞれにおける授業の充実とノート指導や習熟の時間を共通して取り入れるなどの小中連携した指導の成果といえる。
- 小学校、中学校の各学年の達成状況は、小学6学年のうち2学年で、平成26年度の目標値の100を超えており、他の学年も目標値に近づいている。(資料2)
中学校2年は、98を超えているが、中学校1年においては、小学校から中学校への接続期に見られるギャップをなくすため指導の工夫が求められる。

【指標 1－B】 基礎学力の定着度 [全国学力・学習状況調査結果]

H 25. 4月実施

○ 正答率の福島県・全国との比較



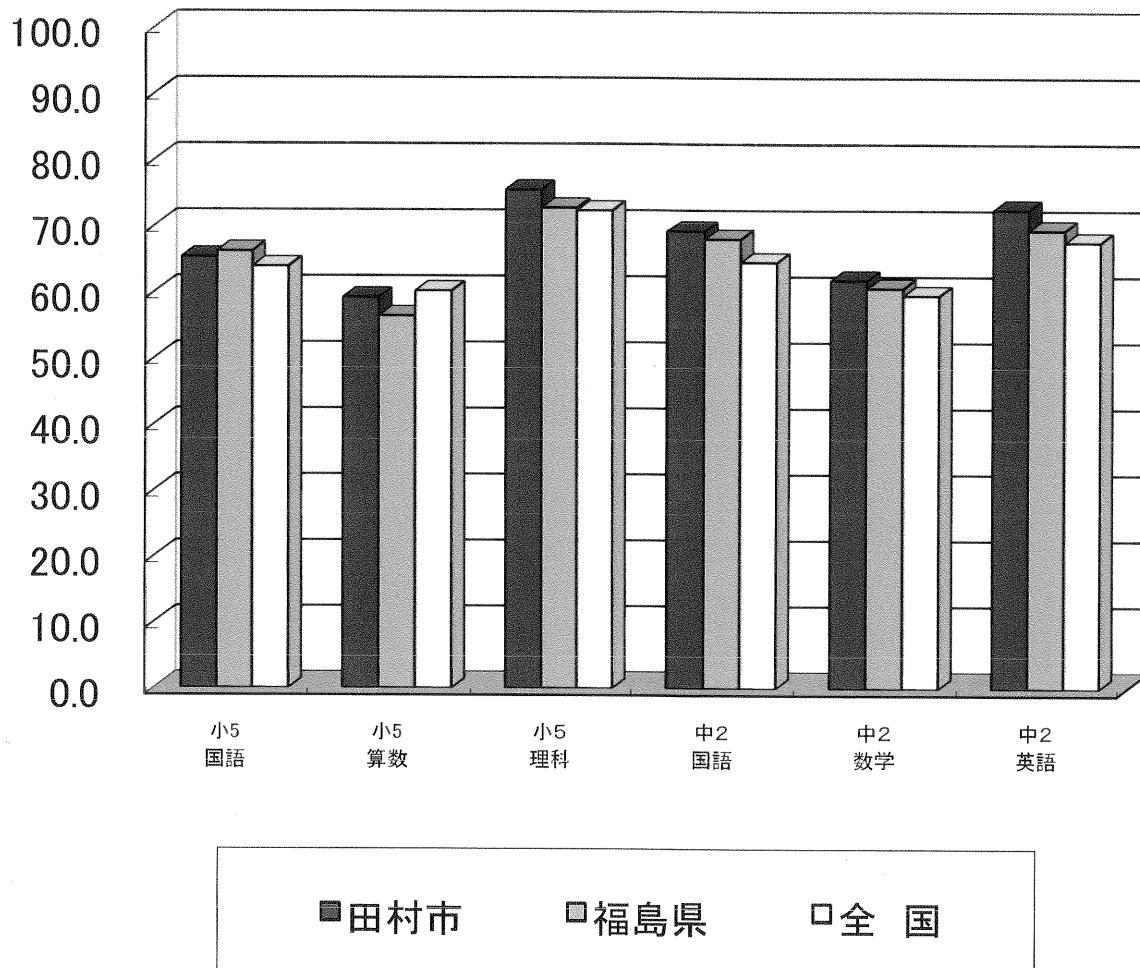
〈考 察〉

- 小6国語B以外の7科目の正答率が県平均を上回っている。
小6国語A、算数A、中3国語A・Bの4科目の正答率が全国平均を上回っている。
- 県・全国平均を上回る科目が増えてきているとともに、平均を下回る科目についても年度ごとに差が縮まっている。各学校における学力向上対策が実を結んできている。
特に中3数学A・Bは、もう一步のところまで成果を上げているので、今後の取り組みが重要である。

【指標 1－C】 基礎学力の定着度 [福島県学力調査結果]

H25. 11月実施

○ 正答率の福島県・全国との比較



（考 察）

- 小5国語以外の5科目の正答率が県平均を上回っている。
小5算数以外の5科目の正答率が全国平均を上回っている。
- 昨年度の県・全国との比較を上回っている教科が多いとともに、平均を下回る教科についてもマイナス1ポイント以内である。各学校における学力向上対策の成果が実を結んできているので、効果のある取り組みを継続する。

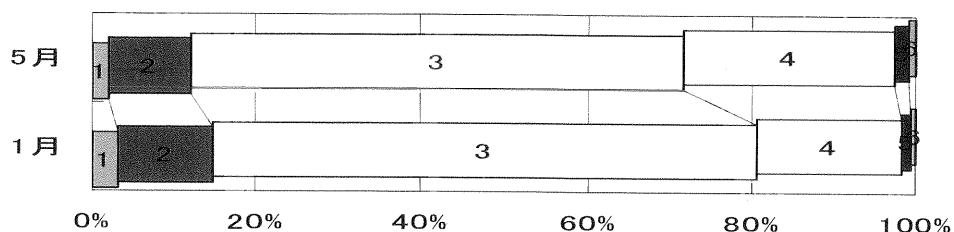
【指標 1-D】 家庭学習の習慣化

学校の授業時間以外に、ふだん（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、学習をしていますか。

「学びの習慣を育てる事業」学習状況調査
平成25年5月と平成26年1月調査の変容

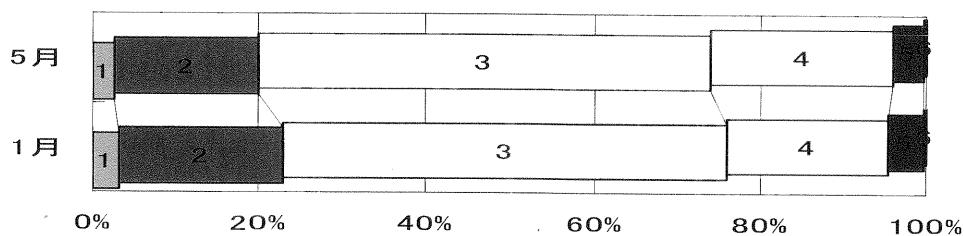
【小学6年】

小学生平日の家庭学習時間



【中学2年】

中学生平日の家庭学習時間



1 : 3時間以上

2 : 2時間以上、3時間より少ない

3 : 1時間以上2時間より少ない 4 : 30分以上、1時間より少ない

5 : 30分より少ない

6 : まったくしない

〈考 察〉

- 小・中学生とも、平日に1時間以上家庭学習に取り組む児童の割合が7割を超え、家庭での学習習慣が定着してきている。特に小学校の1月の調査では8割を超えてい。学習相談等での意欲づけや保護者シラバスの活用等による保護者との連携した指導の成果と言える。
- 1月調査では、2時間以上家庭学習に取り組んでいる生徒の割合が5月調査に比較して、小学生で2.5ポイント、中学生で2.7ポイント増えた。各学校における指導の成果といえるが、今後とも児童生徒一人一人が目的を持って学習が進められるように、引き続き意欲を高める指導を工夫する必要がある。
- 年々学習習慣の改善が見られるが、全国と比較すると、まだ家庭学習の時間が少ないことやテレビやゲームに費やす時間が多い状況にあるので、今後も恒常的に家庭学習に取り組むことができるよう学習相談や保護者との連携を充実させ、個別的な支援を継続する必要がある。

【指標 1 - E】

外国語指導助手の派遣実績（単位：回）

学 校 名	H 2 5	学 校 名	H 2 5
滝根小	1 7	滝根中	1 6 1
菅谷小	1 7	大越中	1 6 1
広瀬小	1 7	都路中	1 4 0
大越小	3 4	常葉中	1 6 1
古道小・岩井沢小	1 7	船引南中	1 5 4
関本小	1 7	船引中	5 0 0
常葉小	1 7	移中	1 3 0
西向小	1 7	合 計	1 4 0 7
芦沢小	1 3	英語活動集中プログラム	
船引南小	1 3	10月17日、18日 船引中学校区（船引小学校）	
船引小	5 2	10月22日、23日 船引南・都路（芦沢小学校）	
美山小	1 3	常葉中学校区・移中学校区 (常葉公民館)	
緑 小	1 3	10月29日、30日 滝根・大越中学校区	
瀬川小	1 3	(天地人大学)	
要田小	1 3		
合 計	2 4 8		

田村市学力実態調査中学校1、2学年の英語科の平均偏差値

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
偏 差 値	51.0	52.1	50.9	51.0

＜考 察＞

- 小学校においては「田村市小学生外国語活動並びに外国語にふれる活動の取扱い指針」に基づき、外国語活動の充実を図ってきた。全小学校にALTを派遣することにより、外国の文化や言語に親しみ、英語でのコミュニケーションの楽しさを味わう活動の充実が図られた。
- 小学生英語活動集中プログラムでは、英語での会話や外国の文化に触れることに重点を置いた活動を行い、積極的に英語を話す、聞く態度が身に付いた。
- 中学校においては、英語科担当教師と外国語指導助手のチームティーチングによる授業を行い、授業の進行を日本人教師が行い、文を読んだり単語の発音をしたりすることをALTが行うなど、効果的な指導がなされている。
また、ALTが生徒への助言をするなど積極的も活用も見られるようになった。
- 田村市学力実態調査の結果の英語を見ると、平成22年度以降全国平均を上回っている。今年度は、書くことの領域に課題があったので、書くことへのALTの活用の仕方をさらに工夫していくことが必要である。

○ プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

施策2-1：豊かな心の育成

本市の伝統文化など質の高い教育的価値を生かしながら学校・家庭・地域が一体となった心の教育を推進し、社会の規範や秩序を重んずる態度を育てるとともに、児童生徒一人一人に自らの力で人生を切り開いていこうとする精神的な支柱と郷土に対する誇りをはぐくみます。

平成25年度の取り組み

- (1) 「田村っ子のルール10」のポスターの掲示等、積極的な啓発活動と地域あげてのルール10の実践
- (2) 道徳教育推進教師を中心とする校内体制強化と田村市「心の教育」学習資料集及びふくしま道徳教育資料集等の活用推進を図るための授業研究会等の研修の機会の設定
- (3) 「体験活動を生かす指導の創意工夫～いのちにかかる学習を通して～」をテーマとした「田村市『心の教育』指導事例集〈第6集〉」の編集・発行と授業実践
- (4) 中学生を対象として進路実現に向けて志を立てる「立志式」（2年生）の実施と田村市民としての自覚の醸成
- (5) 伝統文化や古典にかかる学習や読書活動の推進、童謡・唱歌音楽祭の実施

施策の評価

- (1) 「田村っ子のルール10」の推進は、各校の創意工夫ある取り組みはもとより、市民と一体となった取り組みにより、着実に成果を上げている。特に、中学生の定着率が大きく伸びていることは、小・中学校の連携によるきめ細かな指導の成果である。
- (2) 「田村っ子の礼儀・マナー集」を基盤とした「礼」の実践に加え、「体験活動を生かす指導の創意工夫」を取り上げた指導を重点的に行ってきたことは、人間が集団や社会の中で生きていく基本を学び取るとともに、規範意識を高め、より質の高い自己の生き方を考える機会となった。
今後は、学校の道徳教育において、具体的な体験を生かして心を磨き育っていく指導の充実を目指し、計画的・継続的に一層推進していくとともに、家庭や地域との協力を強めながら、児童生徒が互いの良さを認め合い自己肯定感を高めることができるよう一層力を入れていくことが必要である。
- (3) 「立志式」の実施は、生徒一人一人が自らの将来を真剣に考え、主体的に進路を選択していく機会になったとともに、社会や地域の一員としての自覚を深めることができた。
- (4) 伝統文化や古典にかかる学習の推進、「童謡・唱歌音楽祭」等の実施は、児童生徒や参観者の感想などからも田村市で育ち学ぶことの自信と誇りや愛郷心を育み、田村市民としての自覚の醸成に大いにつながっている。年々市民の参観者も増え、開催の目的が浸透してきている。

参考：施策指標の達成状況

【指標2-1-A】平成25年度「田村つ子のルール10」の学年別達成度（児童生徒の自己評価）

調査年月：平成26年1月 (単位：%)

ルール10	小学校								中学校					小・中計	
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	平均	前年比	中1	中2	中3	平均	前年比	平均	前年比
あんさつをしよう	90	98	96	97	97	100	96	+1	84	95	97	92	-2	94	0
はつきりとした声で返事をしよう	98	97	91	87	83	90	91	0	80	85	88	85	+3	88	+1
「ありがとう」と言おう	98	96	94	94	94	96	95	0	90	95	96	94	0	94	0
素直にあやまろう	98	95	90	90	87	91	92	0	80	92	93	88	+1	90	0
きちんとかけづけよう	95	90	90	84	80	84	87	+1	76	83	85	81	+2	84	+1
うそはつかない	93	91	91	89	83	87	89	-1	78	84	91	85	+3	87	+1
相手の目を見て話そう	96	93	89	88	85	83	89	0	71	74	84	77	-1	83	-1
時間帯を守ろう	95	94	90	88	91	91	92	+2	81	87	97	88	-2	90	-1
相手のいいところを見つけよう	93	84	80	82	75	76	82	0	56	78	82	72	+3	77	+1
はきものをそろえよう	96	92	91	91	91	94	92	0	86	91	94	90	-2	91	-1
8割以上達成した「ルール」の数 (昨年比)	10 (O)	10 (O)	10 (O)	10 (+1)	9 (O)	9 (O)	10 (O)		6 (-2)	8 (+3)	10 (+2)	8 (+1)		9 (O)	

8割以上達成しているもの

* 「達成度」は児童生徒へアンケート調査を行い、4段階評価で「よくできている」または「だいたいよくできている」と回答した割合の合計で示した。

<考 察>

- 定着状況は、小学校が高く、学年が上がるに連れて徐々に低くなる傾向が見られたが、中学校において上学年の方が定着率が高くなっている。指導の成果が表れています。昨年度との比較では、中学校の定着率が大きく上昇している。10項目中5項目で定着率が上昇している。小・中連携による共通理解を図った指導が各学校に定着してきたためと考えられる。
- 共通した小・中学校の課題「相手のいいところを見つけよう」は、小学校は昨年と同じで、中学校はプラス3ポイントであった。他の項目と比較すると若干低い。このことは、全国的にも学年が進むにつれて自己肯定感が低い児童・生徒の割合が増加することと同じ傾向を示していると思われ、各学校において、「生徒指導の機能を生かした授業づくりや学級づくり」を行うための具体策や点検・検証の方法を引き続い検討していくことができるよう助言していく必要がある。

【指標 2－1－B】

心の教室相談員の小・中学校への派遣実績

中学校	時間	地区小学校	時間
滝根中学校	350	滝根小 菅谷小 広瀬小	36
大越中学校	350	大越小	12
都路中学校	300	古道小 岩井沢小	28
常葉中学校	350	関本小 常葉小 西向小	36
船引南小学校	350	芦沢小 船引南小	24
船引中学校	800	船引小 美山小 瀬川小 要田小	36
移中学校	300	緑小	32
	2800		204

＜考 察＞

- 中学校では、心の教室相談員が別室登校の生徒を支援をしたり、ケース会議等に参加したりして、生徒や教員と問題解決のための積極的な関わりが見られるようになっている。
- 平成24年度までは、中学校にのみ派遣していた相談員を小学校にも派遣するようにした。

小学生に対しては、中学校進学後の不安や悩みを相談員に話してよいことを伝えるとともに、小学校教員との情報交換により、支援や援助の必要な児童の把握するなどして、中1ギャップの解消を図るようにした。

【指標 2－1－C】

学級生活満足度調査（Q-U）の活用状況

活用内容	活用率
1 学級生活満足度調査に関する研修を実施した	全小中学校 100%
2 調査結果の内容を教職員で共通理解した	全小中学校 100%
3 調査結果をもとに支援計画を作成し実施した	全小中学校 100%

＜考 察＞

- 学校ではこれまで、児童生徒、保護者からの訴え、教育相談、観察等により友人関係や学校生活に対する悩みや不安、不満といったことから、支援・援助してきた。

本調査（Q-U検査）の実施により、これまで見えなかつた児童生徒の心の状況が明らかとなり、データ共有により組織的・具体的な支援が可能となつた。

- 今後、支援の効果や友人関係の変化を見とるため、複数回の実施が必要である。

【指標2－1－D】 小学校童謡・唱歌音楽祭の参加者の声

<児童の感想から>

- 練習を始めたころは、ちょっとはずかしくてあんまり声を出せませんでした。でも何回も練習していくごとにはずかしさもなくなってきて、リハーサルのときには、声を初めより出せました。音楽祭に出て、きんちょうしないで発表することが身に付きました。
- スポットライトが当たられたしゅん間、いつの間にかすごくきんちょうしていることに気がつきました。そんな感じで歌い始めましたが、となりや後ろからみんなの声がして「みんないつしょに歌っているんだ、みんな一人一人がんばっているんだ」と思うと、きんちょうなんかふっとんで勇気になりました。
- 家族が見に来てくれていてうれしかった。ステージでは緊張したけど、気持ちよく歌えたと思う。
- 童謡・唱歌音楽祭があるから、一生懸命練習をして上手に歌うことができる。なかなかこういう機会がないから。
- 先生に教わったことを出し切れたし、指揮者をみて歌えたのでよくできたと思う。

<参観者の声から>

- どの学校も、やさしかったり、元気だったりと曲に合わせた感じを出していて良かったです。子どもしさが出て、まっすぐな素直な歌い方でした。物語の朗読や写真での風景、小さな頃の思い出話など展開に工夫があつて楽しめました。たくさん練習した子どもたち、ご指導してくれた先生方、来客のために準備してくださった皆様ありがとうございました。
- 5回目にして初めての参加で、「こういうことをやっていたんだなあ。」と感じてしまいました。心が落ち着くというか、なつかしさを感じ、自分の小学校の頃を思い出しました。上の子の頃にもこういう機会があれば、童謡にもっと親しんだのではないかと思いました。
- 児童のみなさんの歌声を聴いて、「私たちも歌っていたんだなあ。」と思い出し、なつかしくなりました。何か力をもらったような気がします。ありがとうございました。
- すばらしいの一言に尽きます。一生懸命の姿勢と歌声に感動と涙・涙でした。元気をありがとうございました。
- 昔懐かしい童謡や唱歌を聴き、子どもの頃がしのばれました。大震災にも負けずがんばっている小学生の皆さんにたいへん勇気をもらいました。私もがんばります。
- 歌だけでなく、スライド、朗読などあがり良かったです。学校間の交流もできて良いと思います。忙しい日常に、心が安らぐひと時でした。
- 息子、孫の時代は、ゆっくり音楽会等を見に来ることができませんでしたが、今日聴かせてもらい、何とも言いようのない気持ちになりました。本当に心洗われるような澄んだ歌声に涙が出そうでした。こんな席に出られたことを本当にうれしく思いました。
- 私の孫3人は、小高町に住んでいたので、今は新潟県の小学校でお世話になっています。なかなか会えないので、今日は孫たちに会った気持ちで聴かせてもらいました。来年も宜しくお願ひします。

<考察>

- 各学校における練習や当日の発表を通して、「我が国で歌い継がれてきた童謡や唱歌の言葉の響きやリズムを味わわせ、日本の伝文化に触れさせる。」という目標を達成し、歌唱の表現力の向上と音楽学習への意欲を高めることができた。
- 隣接小学校の児童と互いに交流を深めるとともに、保護者をはじめとした大勢の観客の前で発表することが貴重な体験となった。
- 保護者や市内の高齢者学級会員、地域住民などを含め昨年度を100名近く上回る総数約750名の方々の参加があり、感動を共有することができた。

施策2－2：健やかな体の育成

体育の授業や運動部活動の充実を図り、家庭・地域との連携のもと体力・運動能力向上させます。また心と身体のバランスのとれた健やかな体の育成に向けて、保健指導を充実させ、子どもたちに健康な生活を身に付けさせます。

平成25年度の主な取り組み

- (1) 体育の授業の充実と日常的に運動に親しむ環境づくり
- (2) 中学校における学校支援地域本部事業、武道等指導推進事業ならびに地域スポーツ人材活用実践支援事業における武道実践
- (3) 小学校におけるスポーツ選手活用体力向上事業
- (4) 各校食育推進コーディネーター並びに養護教諭に対する研修の充実
- (5) 放射線教育の充実

施策の評価

- (1) 各校においては、体育科の時間に運動身体づくりプログラムを積極的に取り入れるなど体力向上における自校の課題解決に向けて工夫した取り組みが見られる。新体力テストの結果では、瞬発力や敏捷性は全国平均程度であるが、持久力と柔軟性においては下回っている。運動の日常化に向けて、各学校での取り組みだけでなく家庭への啓発を含めた協力を求める取り組みを工夫していく必要がある。
- (2) 学校支援地域本部事業、武道等指導推進事業ならびに地域スポーツ人材活用実践支援事業により、中学校における保健体育科の武道の授業並びに部活動が円滑に進められ、成果が上がっている。

小学校においても、陸上運動や球技、ダンス等の専門的な技能を有する講師を招聘して授業を行い、児童の運動への興味関心を高めることにつながった。今後とも授業の充実と教職員の指導力向上のため、地域の人材を活用したり外部講師を依頼したりするなど協力体制を確立し、推進していくことが必要である。

- (3) 各学校の食育に対する関心が高まり、各種研修会では、積極的な意見交換や情報交換が行われた。また、各学校の食育推進コーディネーターや養護教諭が窓口となり、日々の給食について各学校・幼稚園と給食センターが密接に連携し、食品の安全や栄養面、残滓などについて意見交換してきた。また、アレルギーによるアナフィラキシーショックへの対応などのマニュアルを作成し、課題への対処について体制を構築した。
- (4) 放射線教育については各校に配付した「放射線等に関する教育指導実践資料集」を引き続き活用するとともに、文部科学省「放射線等に関する副読本」のほか、福島県教育委員会「放射線等に関する指導資料」や他市町の指導実践なども参考にして授業の充実に努めた。

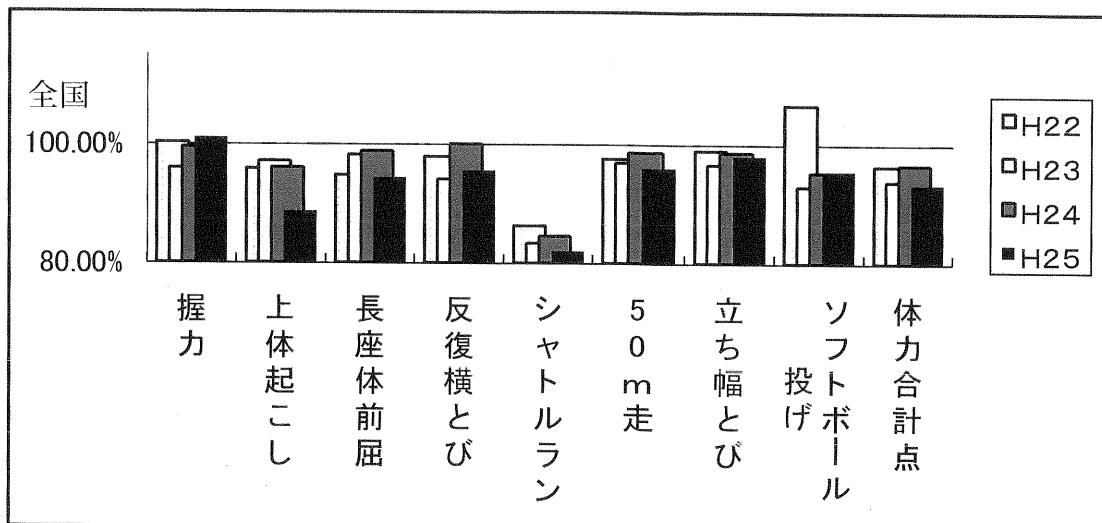
今後は、これまでの実践を継続することにとどまらず、国や県の動向、地域の実態にも目を向けながら指導内容の改善充実に努めていくことが必要である。

参考:施策指標の達成状況

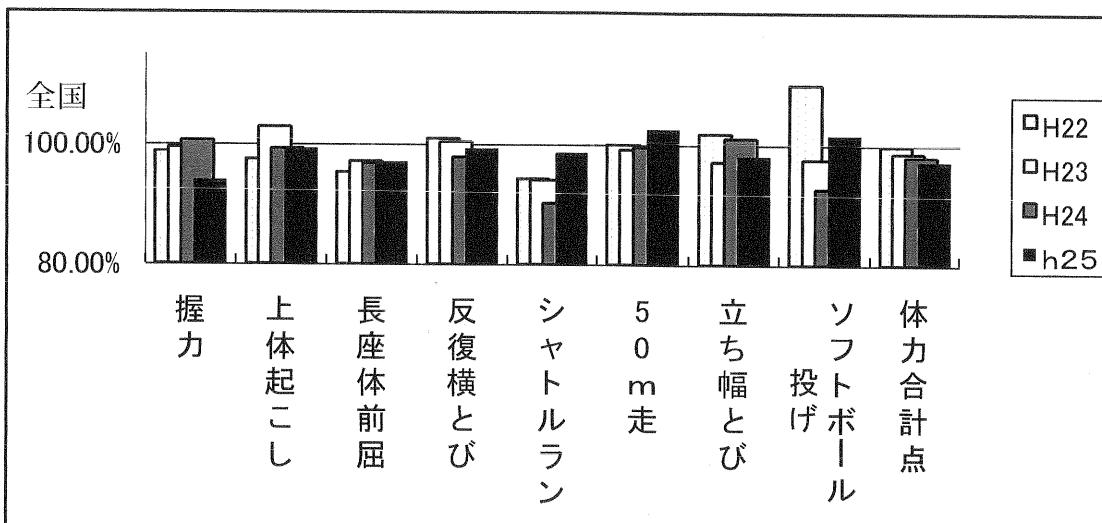
【指標 2－2－A】新体力テストにおける体力等の数値

小学校 5 年男子

(全国平均値を 100 とする)



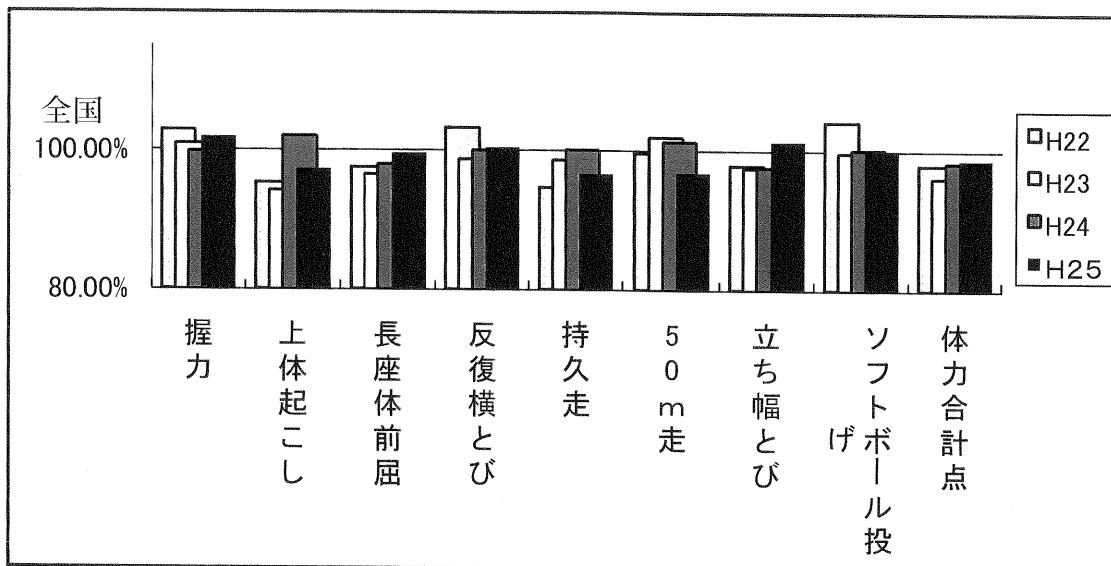
小学校 5 年女子



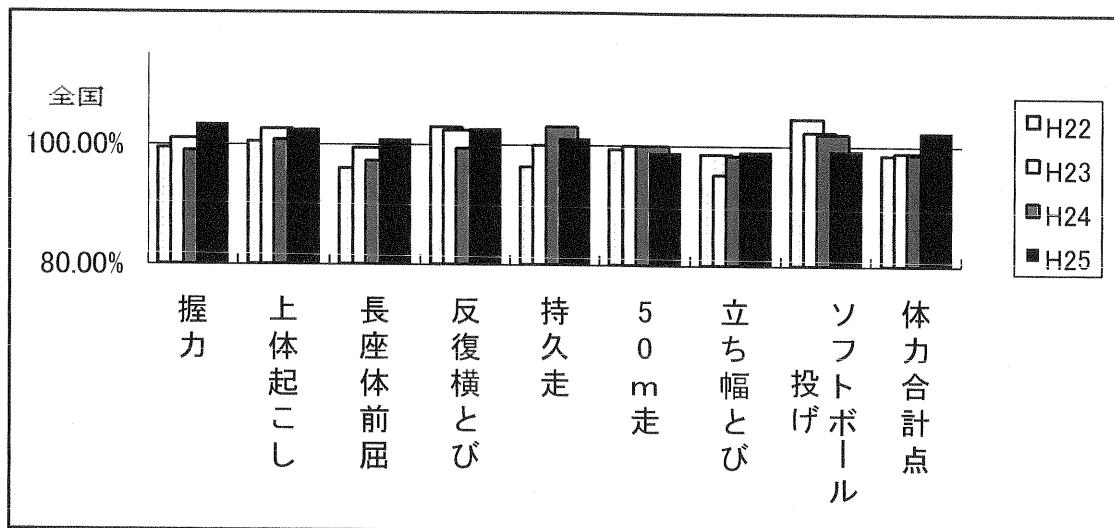
〈考 察〉

- 男子は握力、反復横跳びが全国平均と同程度、その他の種目については、到達までもう一步の状況である。女子については、50m走、ソフトボール投げが全国平均を上回り、他の種目については、同程度である。
- 各学校の体力向上推進計画をもとにした運動の日常化への取り組みにより、柔軟性や持久力を向上させていくことが必要である。

中学校2年男子



中学校2年女子



〈考 察〉

- 男女ともほぼ全国平均かそれを上回る結果であった。各学校の取組の成果が見られる。
- 課題であった持久走は、女子の記録が向上した。男子については、柔軟性とともに、持久力の向上への取組が必要である。授業と部活動における指導の充実に向けた取組を今後も継続していく。

参考:施策指標の達成状況

【指標 2－2－B】保健領域の分野別指導の開催状況

＜う歯予防のための取り組み＞

- ・小学校 16 校、中学校 7 校全校で実施。
- ・「福島県学校歯科保健優良校表彰」への応募

＜薬物乱用防止教室＞

- ・小学校 16 校、中学校 7 校全校で実施。

＜性に関する指導の位置づけ＞

- ・小学校 16 校、中学校 7 校全校で実施。
- 道徳 8 校、総合的な学習の時間 3 校、学級活動 20 校

＜養護教諭の T・T による保健指導＞

- ・小学校 16 校、中学校 5 校で実施。

＜各小中学校の健康課題＞

- ・歯・口腔 16 校
- ・こころ 5 校
- ・食 1 校
- ・肥満 1 校

（考 察）

- 各学校では、薬物乱用や性にかかる指導を積極的に進め、学級活動や総合的な学習の時間のほか、道徳との関連で自他ともに命の大切さにふれて指導にあたっており、成果を上げている。
- 各学校とも、児童生徒の健康について細心の配慮のもとに指導にあたっている。養護教諭の専門的な知識を生かした保健指導ができるように、担任との指導体制を整備し、T・T（チームティーチング）を行う学校が多くなっている。各学校の保健指導が充実し、児童生徒の正しい保健知識が身に付いてきている。
- 市内児童生徒の健康課題としては、歯・口腔に関する内容をあげている学校が多い。これまでも積極的にう歯予防のための取り組みを進めているが、今後も継続するとともに、就学前からの予防についても、保健課との連携を進めて保護者に啓発していく必要がある。

○ プログラム3 「教職員の資質の向上を図ります」

施策：教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立

教職員の資質や能力を向上させるとともに、教育実践者としての力量を育成するため、研修会や研究会等の充実を図り、学校の力と教師の力を高めます。

また、服務倫理委員会の活性化を図るとともに、体罰等不祥事絶無のための研修会等の開催により、教職員一人一人の高い倫理観と教師としての使命感を高め、職場のセーフティネットと服務倫理の確立による不祥事の絶無に努めます。

平成25年度の取り組み

- (1) 転入教職員研修会やいじめ・不登校対策研修会等の各種研修会の実施
- (2) 計画訪問等による教員の指導力向上への支援
- (3) コンピュータ等教育推進研究会による教職員のコンピュータ操作及び学習指導等への活用力の向上
- (4) 教職員一人一人の高い倫理観と教師としての使命感を高める服務倫理委員会の活性化と体罰等不祥事絶無のための研修の実施

施策の評価

- (1) 教職員の資質・能力の向上を図るための各種研修会は、各学校の課題解決と教職員の指導力等の向上に生かされる内容や方法等に改善され、充実した研修が展開できた。さらに児童生徒の進路実現を目指して、学力を向上させることや豊かな心を育てることなどを目指し、教職員のさらなる意識改革と資質の向上のための改善を図ることが必要である。
- (2) 指導及び管理に関する訪問等では、校長のリーダーシップのもと全教職員が、組織的に教育振興推進プログラムの着実な実践に取り組む真摯な姿が見られた。今後も、教師と児童生徒の望ましい人間関係を基盤として、個別的な教育的ニーズに的確に応じた指導の充実を一層図るとともに、学習意欲と学習習慣の確立を目指した実践を今後も継続する必要がある。
- (3) 教職員のコンピュータ操作及び学習指導等への活用力の向上については、コンピュータ等教育推進研究会とICTサポート事業との連携により、教職員の技能の向上と学習指導への積極的な活用が図られている。また、各学校のホームページは、すべての小中学校で開設・運用し、保護者等への積極的な情報発信に有效地に生かされている。
- (4) 各学校の服務倫理委員会は、いずれの学校も毎月1回以上開催し、各校の実態と課題に応じた協議等により、教職員一人一人の倫理観と教師としての使命感を高め、体罰などの不祥事の絶無につながる取り組みが展開されている。今後は、田村市教育委員会服務倫理対策委員会と連携した創意ある取り組みにより、教職員一人一人の意識を高めるための一層の活性化を図らなければならない。

参考：施策指標の達成状況

【指標 3-A】 計画訪問等の実施状況

	計画訪問				要請訪問				個別支援訪問				合計
	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	
4月				0		1		1	2		1	3	4
5月		9		9	1	3		4	5	1	2	8	21
6月	4	10		14		4	4	8	3	12	4	19	41
7月	9	9	9	27		1	1	2	4	17	6	27	56
8月				0				0	1	0	0	1	1
9月				0		7	1	8	6	4	1	11	19
10月	4	11	13	28		11	2	13	6	2	2	10	51
11月		19		19		2	2	4	5	8	0	13	36
12月				0		2	1	3	2	2	1	5	8
1月				0		2		2	3	2	2	7	9
2月				0				0	2	6	0	8	8
3月				0				0	2	2	1	5	5
合計	17	58	22	97	1	33	11	45	41	56	20	107	249

※1 「計画訪問」は、管理運営に関する訪問または教育指導に関する訪問で、市教委が計画し、県中教育事務所に管理主事・指導主事等の派遣要請等を行って実施しているものである。

※2 「要請訪問」は、校内授業研究会、小・中連携授業研究会、学力向上授業研究会、小教研、中教研等の要請によるものである。

※3 「個別支援訪問」は、教育長訪問や目標管理制度に基づく訪問、または各学校の学力向上や生徒指導、障がいを持つ児童生徒のニーズに応じた指導方法、教育相談などについて該当校と改善に向けた協議等を行うものである。

〈考察〉

- 計画訪問では、市教育振興推進プログラムの進捗状況を把握するとともに、各学校の教育活動及び施設設備等の管理全般にわたって改善・努力を要する事項等について協議及び助言・指導を行った。各校とも、実態に合わせて実効ある取り組みを進めているが、計画訪問を実施することで全職員により教育活動を全般にわたって見直す機会になるなど適切な学校運営の展開を支援することができた。
- 要請訪問では、要請に応じて校内授業研究会や小・中連携授業研究会を中心に、9年間を見通した授業改善への積極的な支援ができた。
- 個別支援訪問では、学校がかかえている課題等の話し合いのなかで、実態に応じた具体的な対応等について助言してきた。特に、幼児児童生徒の個別のニーズに応じた支援のあり方についての相談が多く寄せられたが、適切な就学につなげることができた。

【指標3－B】各学校における服務倫理委員会の開催状況

1 田村市立小・中学校の服務倫理委員会の開催状況

開催回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上	平均
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	23校	14.1回

2 課題及び主な内容

議題	平均	改善された内容・対策等(主なもの)
交通事故・飲酒運転等	7.3回	○通勤路の危険箇所マップ作成 ○飲酒運転絶無に向けたケース検討 ○余裕を持った出退勤
学校経理事務	3.0回	○校内経理事務計画の確認と遵守 ○複数によるチェックの徹底 ○公金、準公金管理の徹底
体罰	4.3回	○事例をもとにしたグループ協議 ○生徒指導時の複数指導対応の確認 ○児童生徒への言葉遣いなど人権に係る研修
セクハラ・わいせつ	4.0回	○「チェックリスト」による振り返り ○言葉による暴力防止への共通理解 ○相談し合える体制づくり
個人情報管理	6.1回	○個人情報漏洩防止計画の改善 ○個人情報データ取扱について
その他		○長期休業中の服務勤務について ○不祥事防止へのチェックリストでの自己の振り返り ○通知や報道内容の伝達と活用による共通理解

3 服務倫理委員会の活性化に向けた取り組みについての自己評価

評価段階	小学校			中学校			全体		
	校数	割合(%)	平均段階	校数	割合(%)	平均段階	校数	割合(%)	平均段階
4	13	81.2	3.8	3	42.9	3.4	16	69.6	3.6
3	3	18.8		4	57.1		7	30.4	
2	0	0.0		0	0.0		0	0.0	
1	0	0.0		0	0.0		0	0.0	
計	16	100.0		7	100.0		23	100.0	

※「評価段階」の数字は大きいほど積極的な取り組み

<考察>

- 校内服務倫理委員会の年間開催回数は平均14.1回となり、教職員が服務倫理について日常的に考える場を設定し、当事者意識を持って不祥事防止に職場全体で取り組んでいる。体罰及び不適切な指導については報告はなく、教育推進プログラムの3.6という自己評価からも、各校の積極的な不祥事防止への取り組み状況を反映している。

また、議題内容や改善された内容・対策からは、一人一人の意識改革と職場のセーフティネットを生かした具体的な取り組みが増えている。

- 今後も田村市教育委員会服務倫理対策委員会での協議内容を周知し、各学校における不祥事の絶無、人権意識の高まりを目指して積極的な支援を行う。

○ プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」

施策：施策・事業の評価と開かれた学校づくり

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行い、議会に報告書を提出するとともに、市民にも公表し、教育行政への理解、啓発、協働を図ります。

保護者や地域住民に学校を開き、教育活動の成果や課題等について説明して、地域と保護者と学校が一体となって教育に取り組む環境づくりに努めます。

平成25年度の主な取り組み

- (1) 外部評価報告の作成と議会や市民への公表
- (2) 教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況の把握
- (3) 学校評議員からの意見聴取と学校関係者評価の実施及び保護者への公表
- (4) 学校の積極的な公開と「学校へ行こう週間」の実施
- (5) 教育実践報告会の開催

施策の評価

- (1) 外部評価報告書を作成し、市議会に説明するとともに、田村市教委ホームページに報告書を掲載し、広く市民に公表してきた。さらに多くの市民への公表方法についても引き続き検討していきたい。
- (2) 各学校に教育振興推進プログラム点検・評価表〔別紙〕の提出を求め、施策の推進状況を把握してきた。同時に、重点施策ごとの評価（例：「NRT（標準学力検査の推移）」）の提出を求め、各学校におけるプログラムの推進状況と評価を把握してきた。各学校における教育振興プログラムの具現に向けた取り組みは、具体的であり、成果と課題を明確にして、次年度の学校経営に生かす取組が行われている。幼稚園においても、自己評価や保護者アンケートとその公表等の関係者評価を行うとともに、学校評議員制度の導入による園運営の改善を図っていこうとする取り組みが出てきており、さらに充実を図っていきたい。（指標4-A）
- (3) 各学校の点検・評価においては、学校評議員の方々からも積極的な助言や支援をいただいている。また、自己評価や学校関係者評価結果についても、各校長・園長がPTA総会や保護者懇談会等の機会に文書や口頭で説明を行った。（指標4-B）
- (4) 「学校へ行こう週間」（11/1～11/7）では、直近の各種学校行事や授業公開等にのべ8300人余の保護者や地域の方が学校へ足を運んでいる。学校と地域・保護者との協力的な関係により、地域が育てる教育が実践できていることがわかる。また、各学校では、参観日、保護者・懇談会、学校行事などの機会を積極的に保護者や地域の方々に公開するとともに、すべての学校におけるホームページの開設、更新やメーリングリストによる情報伝達の機会に、児童生徒の活動の様子をお知らせし、保護者や地域の方々に教育活動を理解していただけるよう努めている。
- (5) 教育実践報告会には、一般約30名を含む340名の参加により、保・幼・小連携や幼・小・中連携事業の報告、学校共同研究の成果に加え、今年度は2名の学校教育指導委員の課題研究発表を行った。充実した内容の報告であり、参加者の好評を得た。

参考：施策指標の達成状況

【指標4－A】教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況

	重 点	大いに達成（8割以上）	今後改善が必要である（6.5割以下）
項 目	確かな 学力	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中連携に基づく学習支援 ○幼小中連携ステップアップ事業 ○定着確認シートの活用（小中） ○学力実態調査の結果分析・活用 ○家庭学習の点検と定着（小/中） ○A L T派遣事業（中） 	<ul style="list-style-type: none"> ●小中9年間を見通したカリキュラムの作成と実践（中） ●中学校、市内高校との授業交流等（中）
	心と体	<ul style="list-style-type: none"> ○田村っ子のルール10の実践 ○立志式への取り組み（中） ○童謡・唱歌音楽祭への取り組み ○体育の授業と体育的行事の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●田村っ子の礼儀マナー集の活用（中） ●伝統的な言語文化に係る指導の充実と古典に親しむ教育活動事例集の活用（中）
	教職員	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会の充実 ○服務倫理委員会の活性化 ○体罰、不祥事絶無研修の実施 	
	学校 支援	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりの発行 ○HP開設と更新 ○学校評価への積極的取り組み 	
	幼児 教育	<ul style="list-style-type: none"> ○「たむらっ子はぐくみステップ」の実践 	
	ニーズ 対応	<ul style="list-style-type: none"> ○田村っ子の元気を支援する事業 ○サポネットファイルの活用（幼・小・中） 	

※ 各校長は、「田村市教育振興推進プログラム点検・評価表」に基づき評価（評価欄1～64）した後、提出する。評価欄の＊は、再掲や学校としての評価がなじまない項目である。評価は4～1の4段階とし、各学校種ごとに総計の8割以上達成項目を○、6.5割以下の達成を●で示してある。教育委員会では、各学校の評価を通して、教育振興推進プログラムの進捗状況を把握する。

〈考察〉

- 本年度の重点として取り組んだ幼小中連携に基づく学習支援、定着確認シートの活用、中学校入学生基礎学力定着状況調査の活用など、高い達成状況を示している。授業改善のためには、小・中学校9年間を見通した取り組みが欠かせないことを小・中学校の教員がしっかりと認識してきている。学力向上や豊かな心身の育成だけでなく、食育や正しい勤労観・職業観を育てるために、今後も幼小中連携を基盤として、幼児児童生徒の発達課題を育んでいく教育活動の充実を図っていくことが必要である。
- 家庭学習の点検と評価は中学校でも達成状況が高くなっている。授業の充実と同時に、家庭への啓発と意欲を高める迅速できめ細かなフィードバック等が成果を上げている。
- 定着確認シートは、各学校とも教育計画に組み入れ、積極的に活用と実施後の分析、結果の授業での活用を図った。学校として、学力をしっかりと定着させるためのそれぞれの実態に応じた具体的な活用法が工夫されてきている。特に、定着確認シートの問題を授業で活用したり、定期テスト作成の参考にしたりするなど、学力向上に成果を上げている学校もある。

【指標4－B】学校関係者評価の実施状況

[小・中学校]

※学校関係者評価とは、保護者や地域の方々による評価のこと。

	学校数	自己評価の実施	実施率	自己評価の報告(設置者へ)	実施率
平成23年度	24校	24校	100%	24校	100%
平成24年度	23校	23校	100%	23校	100%
平成25年度	23校	23校	100%	23校	100%
	学校数	学校関係者評価の実施	実施率	学校関係者評価の公表(設置者・保護者へ)	実施率
平成23年度	24校	24校	100%	24校	100%
平成24年度	23校	23校	100%	23校	100%
平成25年度	23校	23校	100%	23校	100%

[幼稚園・こども園(幼児教育部)]

	園数	自己評価の実施	実施率	自己評価の報告(設置者へ)	実施率
平成23年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成24年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成25年度	7園	7園	100%	7園	100%
	園数	学校関係者評価の実施	実施率	学校関係者評価の公表(設置者・保護者へ)	実施率
平成23年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成24年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成25年度	7園	7園	100%	7園	100%

〈考察〉

- すべての田村市立幼・小・中学校において、平成19年10月に施行された学校教育法施行規則に示された、①自己評価の実施・公表②保護者など学校関係者による評価の実施と公表③評価結果の設置者への報告、を達成できている。
- 各学校では、学校関係者評価の実施と考察をもとに、学校運営の改善や評価項目の見直しなどに具体的に結びつけている。また、学校運営について意見をいただき、教職員で共通理解をし、学校運営に生かしている。
 - ・教職員の学校経営についての自己評価についての学校評議員からの評価
 - ・校内服務倫理委員会の協議についての評議員やPTA役員からの意見
 - ・評議員からの地域での子どもたちの活躍やマナーが向上したことの報告
 - ・開かれた学校とするための学校ホームページやメールシステムの改善についての意見
- 幼稚園・こども園(幼児教育部)では、各園において自己評価や学校関係者評価を実施し、その評価を年間計画に反映し、教育活動の改善を図ってきている。さらによりよい幼稚園経営を目指して、学校評議員制度の導入を検討する幼稚園が増えてきている。
- 自己評価や学校関係者評価を受けて、教育委員会は学校に対して適切に人事・予算上の支援・改善策を講じることができるように、今後も評価を施策に反映させる。

○ プログラム5 「幼児期における教育を推進します」

施策：保・幼・小の連携

保育所・幼稚園に通う就学前の子どもたちが、社会生活に必要な習慣や望ましい態度を身に付けさせるとともに、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校と保育所・幼稚園の相互参観や意見交換等、円滑な接続のため連携を強めます。

幼稚園に通う園児の入園料、保育料の減免や一部補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図り、子育てを支援します。

平成25年度の主な取り組み

- (1) 保育所や幼稚園から小学校への導入期指導の充実のための「0歳～小学校入門期カリキュラム」の検討
- (2) 「たむらっ子はぐくみステップ」の実践
- (3) 保・幼・小連携推進会議の充実
- (4) 幼稚園教諭と小学校1学年担任との合同の研修会開催
- (5) 市立幼稚園の入園料、保育料の無料化
- (6) 私立幼稚園の保育料補助

施策の評価

- (1) 「0歳～小学校入門期カリキュラム」作成に向け、今年度は、幼稚園における保育活動の充実のために「田村市立幼稚園共通カリキュラム」を作成した。
共通カリキュラムにより、幼児期の教育を充実させ、小学校入学時にどの子どもも同じ力が身に付けられ、小学校との円滑な接続が図られるものと考える。
今後、保育所カリキュラムとの接続と小学校入門期の指導内容を検討し、田村市としての「0歳～小学校入門期カリキュラム」を作成していく。
- (2) 「たむらっ子はぐくみステップ」の取組が定着化した。評価の回数を増やしたことで、小学校までに身に付けておかなければならない基本的な生活習慣等について、保護者の意識の高まりが見られた。
- (3) 年3回の保・幼・小連携推進会議を開催し、幼稚園、こども園、保育所、私立幼稚園、小学校の代表者が、子どもたちの生活の様子について情報交換を行い、共通実践事項等の確認を行った。また、はぐくみステップやたむらっ子シートの内容を検討し、小学校就学に向け、保育の在り方について協議を深めることができた。
今後、就学指導の充実や情報の共有、特別な支援を必要とする幼児の教育相談体制の在り方について、保・幼・小及び関係機関との連携強化を図っていくようする。

- (4) 幼稚園教諭と小学校低学年担任との合同の研修会においては、幼・小の具体的な連携の在り方について協議し「0歳～小学校入門期カリキュラム」作成に向けた具体的な意見交換と、それぞれの教育内容の理解が深められた。

参考：施策指標の達成状況

【指標5－A】たむらっ子はぐくみステップの取り組み状況

(市内公私立幼稚園・保育所)

基本的な生活習慣等が身に付いている幼児の割合(対象 4歳児 256名 5歳児 251名)

	4歳児	割合	5歳児	割合
自分と	自分の名前や家族のことがわかる。	99.6	自分名前や家族の名前を言うことができる。	98.8
	おはようございます。さようなら。が言える。	91.4	元気にあいさつできる。	88.8
	自分の名前を言われたら返事をする。	96.1	自分の名前を言われたら元気よく返事をすることができる。	91.2
	自分で服を着たり脱いだりする。	95.7	自分で服を着たり脱いだりしたんだりすることができる。	92.4
	自分のものと友達のものとを区別する。	94.9	自分で使うものを準備し、片付けることができる。	70.9
	一人でトイレに行ける。	88.7	上手にトイレを使うことができる。	95.2
食事	分けられたものは苦手なものでも食べようとする。	60.5	分けられたものを残さず食べようとする。	71.7
	はしを持って食べる。	92.6	はしを正しく持って食べることができる。	68.1
	食事の前に手を洗う。	74.6	食事の前に進んで手を洗うことができる。	59.4
	食事の後は、片付けをする。	80.9	食事の後は、自分で片付けをすることができる。	78.1
	食後は歯磨きやうがいをする。	79.7	食後はいつも進んで歯を磨くことができる。	53.0
かわり	友達と遊ぶ。	93.0	友達と楽しく遊ぶことができる。	92.4
	先生や友達、家族に自分のことを話す。	96.1	先生や友達、家族に自分の考えを話すことができる。	91.2
	先生や友達、家族の話を聞く。	87.1	先生や友達、家族の話を素直に聞くことができる。	74.5
	友達といっしょに活動する。	93.4	友達を見て、困っているときには助けようとする。	91.2
	お手伝いをする。	91.8	進んでお手伝いをする。	82.5
	きまりを守る。	66.0	きまりの大切さを知り、きまりを守る。	76.1

※平成25年度より、評価項目を改訂

<考察>

- 幼稚園・保育所及び保護者が「はぐくみステップ」を意識して、生活習慣の改善を図り、概ね基本的な生活習慣は身に付いてきている。
- 定着率の低かった項目は4歳児及び5歳児とも食事に関する項目である。5歳児においては、自主的に手洗いや歯磨きできる幼児が少ないことが課題となっている。
- あいさつ、着替え、家族や友達とのかかわり方については、概ね90%以上の幼児が身に付いており、各園での指導の成果が見られる。
- 今年度より、はぐくみステップの発達段階に応じた内容の見直しを行うとともに、保護者による評価機会を年5回とした。その結果保護者の意識がより一層高まった。

【指標 5－B】 保・幼・小連携に基づく交流の実施状況

交流の内容	市内公私立幼稚園・保育所における交流回数 (園)		
	1～5回	6～9回	10回以上
小学生と園児の交流	3	2	2
教師間の交流	3	2	3
他園や保育所との交流	3	0	3
中学生との交流	3	1	1
保護者の参加行事	4	5	0
保護者の保育活動協力	2	2	4
地域・お年寄りとの交流	7	0	0

＜考察＞

- 全ての幼稚園において、小学校との交流を行い、幼・小連携が進んでいる。単独園においては、積極的に交流活動を企画し、幼稚園児と小学校児童の交流機会を設ける工夫をしている。また、併設園では、運動会や学習発表会等の行事のほかにも生活科等で園児と児童の交流が実施されている。
- 教師間の交流としては、行事等を通した打ち合わせにより幼稚園と小学校の保育活動や指導内容や園児の理解に努めている。
また、小学校の教師が幼稚園に出向き、園児にえんぴつの持ち方等を指導するなど、より実効性のある交流が進められてきている。
- 他園や保育所との交流も行われるようになり、幼小の連携だけでなく、幼幼の連携も進み、市内の幼稚園における保育活動の理解と充実が図られるようになった。
- 中学生や保護者、地域の方の幼稚園との関わりが深まり、地域が積極的に幼稚園教育を支える取組が見られるようになってきている。
- 今後、田村市立幼稚園共通カリキュラムをもとに、より一層連携を深めていくことが必要である。

○ プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

施策：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進

特別な支援を必要とする子どもたちが、自立して社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うとともに、保護者、園・学校のニーズに適宜対応します。

また、園児、児童生徒それぞれの適性や能力等を伸ばすための支援が、より機能するようにするための教育環境を整備します。

平成25年度の取り組み

- (1) 特別支援教育の充実のための支援事業や研修会・啓発セミナーの実施
- (2) 特別支援教育にかかる相談の実施
- (3) 特別支援教育支援員の配置
- (4) 通級指導教室の開設と指導内容の充実
- (5) 日本語が話せない外国籍などの児童等への日本語指導講師の派遣
- (6) 小学生サマースクールなど学習機会の提供

施策の評価

- (1) 「サポネット田村」は田村市単独の特別支援教育推進連絡協議会となつたが、これまでの成果を生かし、委員が積極的に協力し合って支援の必要な児童生徒の対応にあたってきた。この活動がより多くの保護者に理解されるようになり、「相談支援活用ファイル（サポネットファイル）」が効果的に活用されるようになった。個に応じた支援に活用されている。今後、個別の指導計画の活用を図り、指導の充実に努めていく必要がある。
- (2) 特別な教育的支援を必要とする子どものニーズに応じ、18名の支援員を配置した。障がいのある子どもにとって効果的であったばかりでなく、学校の教育活動全般にわたって落ち着いた環境で学ぶことができている。
- (3) 教育相談においては、保護者に相談体制の理解が一層広まったため、保護者の子育てに関することや教師の学級経営、学習支援に関する相談がさらに増えた。個別的なニーズに対応した教育を推進する上で、今後とも、「サポネット田村」の連携を重視し、丁寧に各学校への支援にあたり、適切な就学につなげられるようにする。
- (4) 2年目を迎えた「通級指導教室」における通級指導は、円滑に進められている。通級指導教室が開設されている学校と通級を必要としている子どもの在籍校が密に連絡を取り合い、子どものニーズに応じた指導を、担任と通級指導教室担当教員が連携し、充実させることができた。
- (5) 小学生サマースクールは、中学校校区ごとに会場を設けて5年生を対象に実施した。基礎・基本の定着だけでなく学習習慣にも目を向けさせることができた。さらに家庭学習の習慣等が継続できるように、小・中学校が連携して指導にあたったり学習相談をしたりなど意欲を高める指導を工夫していく必要がある。

【指標 6-A】 特別支援教育にかかる相談、訪問等による支援

支援等	件 数	主な相談内容
電話による相談等	39件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別な支援を要する児童等への支援のあり方 ○ 保護者との教育・就学相談 ○ 学校等との連携
家庭及び関係機関への訪問等	20回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な就学指導 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問による保護者との相談 ・養護教育センター、特別支援学校、医療機関等訪問 ○ 保健福祉部との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議等
学校訪問（巡回相談）	30回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個に応じた個別指導、支援のあり方 ○ 他の児童等とのかかわり方 ○ 保護者の子育てにかかわる相談
来庁による相談	6件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援 ○ 学校との連携 ○ 保護者との教育・就学相談

〈考察〉

- 学校からの相談は、個別的な支援を要する児童等への具体的な支援と保護者との連携のあり方が主な内容である。より専門的な知識をもって対応に当たることが求められるようになってきている。
- 特別な支援を要する児童等に関する相談等に対応する学校訪問（巡回相談）は、昨年度同様件数が増加している。個別的なニーズに応じた支援の充実のために、巡回相談が有効に活用されている。
- 就学指導については、年度当初から早めに相談することが増えている。来庁などによる保護者との就学相談や学校見学などの訪問も増え、就学に対する保護者の意識が高くなっている。保健課の乳幼児育成指導事業「すくすく教室」との連携により、健康診断に基づいた早期からの就学相談の体制が確立したことによるものと考えられる。
- 今後も、関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携するとともに、相談がより機能し、充実したものになるように教員のカウンセリングの技能を高める研修が必要である。

【指標6－B】 「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況

「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況調査

(平成26年2月調査)

学校	学校数	「個別の教育支援計画」を作成している学校数	サポネットファイルを活用している学校数
幼稚園 こども園	7	7	6
小学校	16	16	13
中学校	7	7	5
合計	30	30	24

※「サポネットファイル」は、各学校・幼稚園全校に配布し、活用に向けて積極的にはたらきかけている。このほか、在宅児童の保護者からの問い合わせにより配布するなど、活用についての幅が広がっている。ファイルする内容についても、創意工夫により充実してきている。

〈考 察〉

- 個別の教育支援計画を作成する意義について各学校から保護者へ働きかける動きが広がっている。個別の教育的な支援を必要とする児童、児童生徒に一貫した的確な支援ができるように創意工夫している学校が多い。障がいのある児童生徒等だけでなく、気になる児童生徒がいれば個別の指導計画を作成する学校も増えてきている。
- サポネットファイルの活用については、ベースとなる記載内容にとらわれず、使う保護者の立場で様式を工夫する事例も多くなっている。さらに活用しやすい内容に改訂できるように、使っている方々の声を聞いて、情報収集する必要がある。

○ プログラム1 「放課後子ども教室事業を推進します」

【指標1】：放課後子ども教室の推進

○ プログラム2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

【指標2】：学校支援地域本部事業の推進

○ プログラム3 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

【指標3-A】：小・中学生の芸術鑑賞教室、次代を担う子どもの文化芸術
体験事業

【指標3-B】：文化センター自主文化事業の推進

○ プログラム4 「スポーツ振興の推進を図ります」

【指標4-A】：田村富士ロードレース大会の参加者拡大への推進

【指標4-B】：ふくしま駅伝への推進

○プログラム1「放課後子ども教室事業を推進します」

施策：放課後子ども教室事業を推進します

子どもたちが学年の垣根をこえて、共に遊び・学びあうことにより、心豊かで健やかに育まれる環境を提供するために、地域の方々の協力を得て見守りを行うとともに、安全・安心な居場所を設置し、健全な児童の育成を行います。

平成25年度の取り組み

- (1) 平成25年度は11校の継続実施
- (2) 指導員等の資質の向上に向け、研修会の開催

施策の評価

今年度も、国の委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」（福島県放課後支援事業）として開設した。25年度は大規模改修事業による校舎改修のため、休止していた瀬川めだかの学校が9月より再開した。また、震災に伴う原発事故の影響で、古道めだかの学校が実施できず、11校で地域のボランティア100名の協力を得て実施した。ほかに、菅谷めだかの学校は旧柄山小学校で実施したため、遠距離となつたことから従事するボランティアの確保に苦慮したが、菅谷地区の方々の協力により事業を実施することができた。

なお、この事業の資質向上には、ボランティアが子ども達に与える影響が大きいことから、適任者の発掘や学校との連携は今後も欠かせない要素の一つとなっている。

また、参加率の低い学校があるが、学童保育との並立であるところから担当課との連携をより深めるとともに、事業全体を通してその趣旨をわかりやすく説明するなどして、地域や保護者、学校の理解と協力を求め、事業の強化を図っていきたい。

☆めだかの学校活動風景



(緑めだかの学校)



(瀬川めだかの学校)

参考：施策指標の達成状況

【指標1】放課後子ども教室

	名 称	開催場所	開催期間	開催日数 (見込み)	対象児童数	申し込み者 (3月1日現在)	延べ参加児童数 2月末現在	申し込み率
1	滝根めだかの学校	滝根小学校内	4月10日～3月 7日	175日	144人	71人	7,201人	49%
2	菅谷めだかの学校	菅谷小学校内	4月 9日～3月12日	180日	57人	全員	5,771人	100%
3	広瀬めだかの学校	広瀬小学校内	4月 9日～3月14日	178日	47人	全員	6,502人	100%
4	古道めだかの学校	古道小学校内	震災による原発事故の関係で中止		87人			0%
5	関本小学校	関本小学校内	4月22日～3月14日	173日	74人	全員	6,779人	100%
6	西向小学校	西向小学校内	4月17日～3月12日	74日	66人	全員	1,827人	100%
7	芦沢めだかの学校	芦沢小学校内	4月15日～2月28日	150日	63人	全員	6,417人	100%
8	船引南めだかの学校	船引南小学校内	4月12日～3月19日	177日	110人	全員	7,059人	100%
9	美山めだかの学校	美山小学校内	4月22日～3月 6日	141日	76人	全員	6,158人	100%
10	緑めだかの学校	緑小学校内	4月15日～3月 7日	176日	68人	全員	9,487人	100%
11	瀬川めだかの学校	瀬川小学校内	9月 9日～3月19日	119日	59人	56人	2,963人	95%
12	要田めだかの学校	要田小学校内	4月15日～2月28日	166日	51人	全員	6,527人	100%

○プログラム2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

施策：学校支援地域本部事業の推進

子どもたちの健全育成を図るため、地域全体で学校を支えることができるよう、学校と地域との連携体制を構築し、学習支援活動や登下校の安全確保のための活動等、地域住民による積極的な学校支援の取り組みを促進し、教員の子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習効果の活用機会の拡充及び地域教育力の活性化を図ります。

平成25年度の取り組み

(1) 学校支援地域活動の推進

- ・実行委員会（プロジェクト委員会）及び地域教育協議会の開催
- ・大越地域教育協議会の組織づくり

(2) 学校支援地域本部事業の人材活用状況の整備体制強化

(3) 学校支援地域本部事業の周知及び広報（地域、学校関係者等）

(4) 学校支援ボランティアの募集（地域広報紙掲載）

(5) 支援活動の実施

施策の評価

今年度も、放課後子ども教室推進事業と同様に国の委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」（福島県学校支援事業）として、滝根中学校区・常葉中学校区の2地域で開設した。滝根中学校区の支援回数521回、携わったボランティア延べ572名、常葉中学校区（継続）支援回数445回、携わったボランティア延べ1,615名と、開催した地域全体で学校支援を通じ健全な児童生徒の育成を行う取り組みは着実に進んでいる。

また、大越中学校区を26年度から開始するにあたり、25年度を準備期間とし、大越地域教育協議会の組織づくりなど立ち上げの準備を行った。

地域ボランティアについては2月末現在、滝根地区55名、常葉地区151名の方に登録いただいており、地域の教育力の活性化の一助となってきた。

現在求められていることは、さらなる適材ボランティアの人選・確保、ルールづくりやマニュアル整備（守秘義務・安全管理）である。また、学校や家庭、地域がどう変わり、子どもたちにどのような変化が現れてきたかを把握することが重要になってきており、今後のニーズに合わせた事業の展開を行っていきたい。

参考：施策指標の達成状況

【指標 2】学校支援地域本部事業

月　日	内　容	担　当
4月15日	第1回田村市学校支援地域本部・滝根地域教育協議会	生涯学習課 滝根公民館
4月23日	第1回田村市学校支援地域本部・常葉地域教育協議会	生涯学習課 常葉公民館
6月17日	学校支援滝根地域本部だより「たきねっ子応援隊!!+ぷらす」No.5滝根地区小中学校全児童・生徒保護者へ配布)	滝根公民館
9月20日	学校支援滝根地域本部だより「たきねっ子応援隊!!+ぷらす」No.6滝根地区小中学校全児童・生徒保護者へ配布)	滝根公民館
12月16日	学校支援滝根地域本部だより「たきねっ子応援隊!!+ぷらす」No.7滝根地区小中学校全児童・生徒保護者へ配布)	滝根公民館
3月14日	学校支援滝根地域本部だより「たきねっ子応援隊!!」 第3号 発行 全戸配布(滝根地区)	滝根公民館
3月3日	第2回田村市学校支援地域本部・滝根地域教育協議会	滝根公民館
3月27日	第2回田村市学校支援地域本部・常葉地域教育協議会	常葉公民館

実　績（常葉地域・滝根地域）

ボランティア種別	内　容	実施回数	実　績 延べ人数
学習ボランティア	学習支援(英語・音楽・体育・神社仏閣のはなし・しめ縄づくり・昔遊び)	29	63
体験活動ボランティア	体験活動支援(野菜、漬物作り・絵手紙・ゲートボール…)	66	164
スポーツボランティア	部活動(野球・ソフトボール・剣道・サッカー・バレー・卓球・綱引き…)	362	362
図書ボランティア	図書支援(読み聞かせ・図書整理・貸出し補助・飾り付け…)	267	409
安全ボランティア	安全指導支援(避難訓練・交通教室・登下校見守り…)	205	505
クリーンボランティア	環境整備支援(除草・樹木の剪定・花壇整備…)	13	631
イベントボランティア	学校行事支援(授業参観日懇談会時の見守り・卒業証書筆耕・学習発表会支援…)	8	37
その他のボランティア	特設部(音楽部)支援)	16	16
	合　計	966	2,187

○ プログラム3 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

施策：芸術文化活動の推進と文化意識の高揚

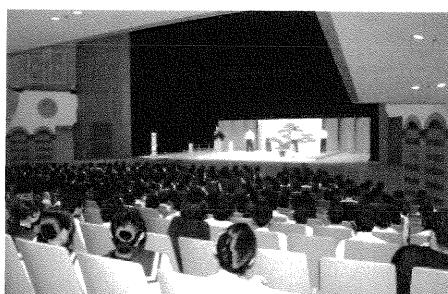
市民が質の高い芸術文化や伝統文化に日ごろから親しむことで、心豊かな人間性を育みます。また、市民が地域の芸術文化の担い手となり、地域文化の創造を通じて地域を活性化する活動を支援します。

平成25年度の取り組み

- (1) 市内の小・中学生を対象に、生の舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、音楽及び創作学習を奨励するとともに、児童生徒の豊かな心と感性を育む。
- (2) 文化センター自主文化事業として、「ファミリーコンサート音楽の絵本」、「前川清・石原絢子ジョイントコンサート」、共催事業として「ベンチャーズ・ジャパンツアーハローワーク」を実施し、質の高い芸術文化に接する機会を提供。

施策の評価

- (1) 今後とも、児童生徒に生の舞台芸術鑑賞を提供することで、心豊かな人間性を育むことが必要である。
- (2) 自主文化事業については、ほぼ見込みどおりの入場者数であったが、今後の事業内容の選定については、市民の要望に応えるべく、過去の実績を踏まえながら、新たなジャンルをも含め、魅力ある内容を選定することが必要である。また入場者確保に向けたさらなる広報活動、周知活動も必要である。



中学生芸術鑑賞教室（古典芸能鑑賞会）



自主文化事業・ファミリーコンサート



次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）

参考：施策指標の達成状況

【指標 3－A】小・中学生の芸術鑑賞教室、次代を担う子どもの文化芸術体験事業

(1) 小・中学生芸術鑑賞教室の参加者数等

事業名及び事業内容	実施期日	実施回数	対象学年及び参加者数
小学生芸術鑑賞教室 「演劇鑑賞会」	6月6日	1日2回	小学5・6年生(16校) 764人(教諭55人含む)
中学生芸術鑑賞教室 「古典芸能鑑賞会」	7月4日	1日1回	中学2年生(7校) 394人(教諭27人含む)

(2) 文化庁主催による次代を担う子どもの文化芸術体験事業実施校等

事業名	実施校	実施期日	公演内容
巡回公演事業	緑小	10月3日	古典芸能「狂言」
	岩井沢小	10月31日	東京佼成ウインドオーケストラ
	菅谷小	12月11日	東京佼成ウインドオーケストラ
	古道小	2月21日	古典芸能「講談・紙切り」
	船引小	2月26日	劇団風の子「おさな星のうたたね」
派遣事業	西向小	12月16日	創作ミュージカル
	船引小(高学年)	12月18日	ヒップホップダンス
	船引小(低学年)	2月25日	イメージ・表現遊び「忍者の謎」

※実施期日以前に1～2回のワークショップを行っている。

◇次代を担う子どもの文化芸術体験事業とは、文化庁が主催し、小・中学校等において、一流の文化芸術団体による舞台芸術公演を行い、または芸術家を派遣することにより、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成や芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とした事業。平成25年度は巡回公演事業に市内から8校が応募し、5校採択。また派遣事業には3校応募、2校(3件)採択。

【指標 3－B】文化センター自主文化事業の推進

(3) 文化センター自主文化事業入場者数等

事業名	実施期日	実施回数	入場者数	入場見込数	入場率
ファミリーコンサート 音楽の絵本	7月13日	1日1回	331人	350人	94.5%
前川清・石原絢子 ジョイントコンサート	12月1日	1日2回	991人	900人	110%

※文化センター共催事業入場者数等

事業名	実施期日	実施回数	入場者数
ベンチャーズ ジャパンツアーエンターテイメント (主催者(株)G.I.P)	9月15日	1日1回	604人

○ プログラム4 「スポーツ振興の推進を図ります」

施策：スポーツ振興の推進

市民の健康増進・体力向上のために、スポーツ活動の拠点となる運動公園内の施設を利用した室内外の競技スポーツ交流人口の拡大と「市民がスポーツをする」機会を増やし、スポーツの盛んな明るい地域社会づくりを図ります。

また、公式大会を誘致し、市民が身近で「スポーツを見る」楽しさに目覚め、「スポーツをする」契機に発展していくように推進を図ります。

平成25年度の取り組み

(1) 運動公園内の施設によるスポーツ交流人口の拡大

- ・県外からの高校、大学の合宿
- ・県レベル大会の開催
- ・施設のPR
- ・クロスカントリーコースの利活用とPR

(2) 田村富士ロードレース大会への参加者の拡大と推進

- ・一般男女の（10km）部最高タイムの方及び抽選により各1名の方を「いわきサンシャインマラソン」に派遣。（大雪のため大会中止）
- ・他大会でのプログラムの配布によるPR
- ・ネームバリューのある選手の招待「佐藤敦之選手」

(3) ふくしま駅伝の参加並びに記録への挑戦

- ・量より質の練習、スタッフの確保
- ・田村市チーム運営について、田村市陸上競技協会と委託契約

(4) 小中学生を対象としたスポーツ大会・講習会等の開催による青少年の健全な育成

- ・あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会・かぶと虫杯スポーツ大会・ビートル駅伝大会等の開催
- ・各種スポーツ講習会等の開催

施策の評価

(1) 田村市陸上競技場を発着点として福島県高等学校駅伝競走大会が開催されたことに伴い、田村市実行委員会を組織し大会運営を行った。コース沿線には地域の有志による歓迎横断幕の設置などにより、田村市のイメージアップが図られた。

(2) 田村市運動公園内にクロスカントリーコースが7月にオープンしたが、まだ、知名度が低いので利用者増加に繋げるため、小中高校や大学などに対し、コース

利用周知、広報活動等が必要である。

(3) 震災復興支援「市民ふれあい卓球教室」、「田村市支部中学生卓球教室」(信号器材株式会社卓球部主催) 及び「バタフライ・復興支援イベント in 田村市」(株タマス主催)による卓球講習会が行われた。小学生から一般を対象に実業団選手の模範試合や基本技術の講習会など交流機会を増やしたことにより、競技力向上を図ることができた。

今後も、競技力向上や選手の発掘などを目的として、各種スポーツ団体等と連携した講習会等を充実させていくことが必要である。

(4) 田村富士ロードレース大会には、毎年全国的にネームバリューのある選手を招待し、また「いわきサンシャインマラソン」に招待するなどの副賞を設けたところ、昨年度と比べ、参加者数が増加した。同様の大会が各地で開催されていることもありこれまで以上に特色ある大会にしていくとともに広報活動に努めなければならない。

(5) ふくしま駅伝については、田村市陸上競技協会が主管となり、8月から強化練習を実施した結果、練習に参加した多くの中高校生が好成績をあげた。大学生、一般選手の確保に苦慮したが、平成24年度の成績より上位への入賞目標を達成させることができた。今後も、陸上競技協会との連携を密にして選手の発掘と確保が必要である。



田村富士ロードレース大会



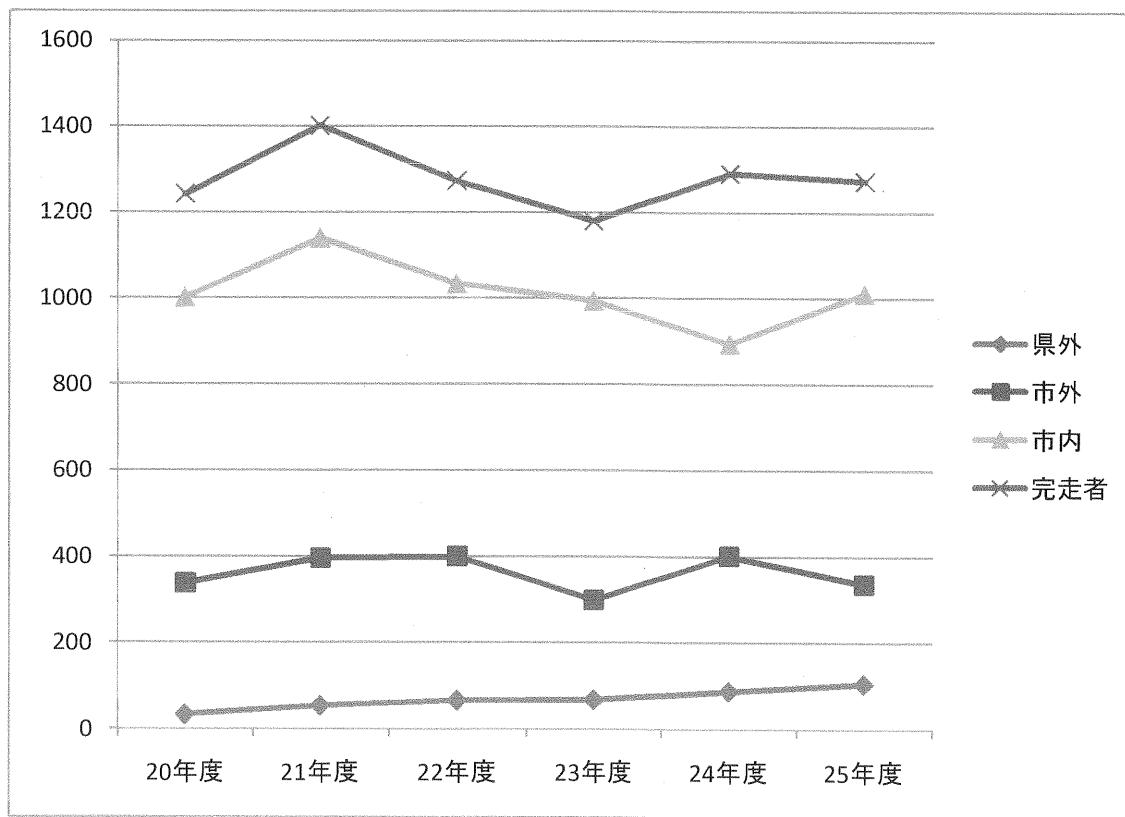
クロスカントリーコース オープン

参考：施策指標の達成状況

【指標4－A】田村富士ロードレース大会の参加者拡大の推進

田村富士ロードレース大会参加者数推移

年 度	市 内	市 外	県 外	合 計	内完走者
平成25年度	1,012	337	105	1,454	1,273
平成24年度	894	401	88	1,383	1,291
平成23年度	994	299	68	1,361	1,180
平成22年度	1,034	400	66	1,500	1,273
平成21年度	1,140	396	54	1,590	1,402
平成20年度	1,002	338	33	1,373	1,242



【指標4－B】ふくしま駅伝への推進

市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会記録

年 度	記 錄	市の部	総合の部
平成25年度	5時間13分51秒	7位	7位
平成24年度	5時間24分14秒	8位	8位
平成23年度	5時間20分23秒	6位	6位
平成22年度	5時間16分48秒	6位	7位
平成21年度	5時間23分02秒	10位	12位
平成20年度	5時間16分41秒	9位	9位

V 田村市教育委員会外部評価委員による評価と意見

教育総務課

■ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」

- 教育委員会内の各種委員会（社会教育委員会、文化財保護審議会、図書館協議会など）の協議内容をきちんと受け止め、データをもとに課題を明確にし、具体的な実践ができる生涯学習体系を整備する。
特に「少子高齢化への対応」「生きがいづくり」「社会の流れ」などを考えた生涯学習等の施策を具体的に進めてほしい。
- 教育委員会において、多くの課題について討議できたことは評価できる。
- 市長や市議会総務文教常任委員会との意見交換を開催できるよう計画し、課題の共有化を図る必要がある。

■ プログラム2 「園舎及び校舎等の整備を促進します」

- 長期総合計画のもと、施設の修繕、環境の整備を実施することは評価できる。

学校教育課

■ プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

- 全国の学力検査において田村市が全国レベルまで学力を押し上げたことは素晴らしい。今後は、一人一人の成長が見えるよう底上げをしてほしい。
- 英語が使える人材育成を継続的に進め、楽しく学ばせる先進的な取り組みをしていることは素晴らしい。これからも反省を加えて実績を積み上げてほしい。
- 日々の生活の中で身近に英語力が身に付くよう要望する。
- 家庭学習の習慣化に向け、具体的に継続的な取り組みをしていることは望ましいことである。全国と比較すると家庭学習の時間が少ないので、底上げに努力してほしい。
- 社会の変化と共に国際感覚を身に付けるため、英語力は不可欠であり、ALTの派遣によるチーム・ティーチングは評価できる。
- 基礎学力の定着度について、小学生は目標値に近いが、中学生はもう一步の努力を期待する。

■プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

- 「田村っ子のルール10」の啓発活動を重点化しながら続けてほしい。
また、実践している児童生徒の賞賛の場がほしい。
- 立志式や童謡・唱歌音楽祭の取り組みが素晴らしい。益々充実発展させてほしい。
- 東日本大震災で経験した「命の大切さ」「思いやりの心を育てる」ことなどを教育全領域の中で忘れてはならないこととして日常化していきたい。
また、自分の命は自分で守るという意識を身に付けさせたい。
- 長く走ることは子どもにとって一番大切な体力であり、我慢強さを培うためにも「リレー教材」などを取り入れ、楽しく力をつける工夫が必要である。
- 「朝食を摂る。」ことについて、家庭の事情もあるが100%を目指してほしい。
- 各学校の食育に対する考え方に対する工夫が見られた。今後も継続してほしい。
- 田村市においても専門職の栄養教諭の配置を希望する。
- 道徳教育について、鍵になるのは教師の力が何より問われている。教育専門の指導者から刺激を受け、実力を上げるような施策を工夫してほしい。
- 薬物乱用防止教室の開催など、健やかな体力づくりの施策は評価できる。

■プログラム3 「教職員の資質の向上を図ります」

- 教師の力量を高めることが重要であり、小中連携の授業研究を行っていることは評価できる。各学校長・指導主事等は先生方の相談者として授業を見たり話し合ったりする時間を多く持ってほしい。
- 教師の体罰はあってはならないが、自信を持ってしっかりと叱り、教えることが大切であり、保護者に対しては丁寧に接しながらも、時には毅然とした対応ができる教員であってほしい。
- 教職員個々の倫理観を組織の力で高め、不祥事根絶の取り組みを行ったことは、大変評価できる。
- 各幼稚園長がプロジェクトを作成し、指導力の向上に向けた体制づくりを強く要望する。

■プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」

- 「教育振興推進プログラム」が学級化、個人化に向けて、実態に沿いな

がら焦点化した立案・実践となるよう期待する。8割以上の達成は素晴らしい。

- 「教育実践報告会」は、内容が充実しており、発表もわかりやすい。もっと多くの市民に参加してもらう工夫がほしい。
- 「学校へ行こう週間」は、児童生徒の保護者だけでなく、一般市民が学校に足を運ぶ工夫も必要である。
- 学校関係者評価の実施状況が100%達成されたことは大変よいことであり、継続してほしい。更に、幼稚園での学校評議員制度が取り入れられていることは評価できる。

■プログラム5 「幼児期における教育を推進します」

- 「たむらっ子はぐくみステップ」は、家庭と一緒にもっと日常化・生活化できるようにしたい。
- 母親が育児についての悩みなどを気軽に相談できる窓口の設置や相談員の養成が必要である。
- 市立幼稚園の入園料及び保育料の無料化、私立幼稚園保育料の補助は、子育てを支援するために重要なものであり、継続を要望する。

■プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

- 「小学生サマースクール」は効果があった。もう一つ踏み込んで二泊三日程度の学習や生活の基礎を身につける学習訓練などを検討してはどうか。
また、指導者の発掘等が課題である。
- 特別支援教育推進連絡協議会の役割、サポートファイルの効果的活用及び通級指導教室の円滑な運営は大いに評価できる。

生涯学習課

■プログラム1 「放課後子ども教室事業を推進します」

- 「めだかの学校」について、マンネリ化からの脱却と事故防止に努めてほしい。
また、指導員等の資質の向上を図るため研修会の開催が必要である。

■プログラム2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

- 常葉・滝根の取り組みは、地域の方々に理解され、着実に前進しているが、本部事業の人材活用状況の整備体制強化が課題である。

■プログラム3 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

- 文化センターの自主事業・文化育成事業などが毎年同じ傾向になっているので、事業の活性化に結びつく活用を期待する。
- 合併前の5町村公民館で「学習ネット化」を進めていたが、現在の状況が明確でない。もっと啓発し、発展させる必要がある。
- 読書活動を身近なものにするため、図書館をより充実・発展させる。読み聞かせボランティアの組織化を希望する。
- 歴史・文化資料の収集、資料の分散を防ぐために「文化財資料館」づくりと人材確保・育成が急務である。
- 小中学生の芸術鑑賞教室や次代を担う子どもの文化芸術体験事業等の開催は大変評価できる。

■プログラム4 「スポーツ振興の推進を図ります」

- 市民が身近で遊んだり、体を鍛えるとともに、学校体育の補完もできる社会体育施設の拡充と工夫が必要である。
- スポーツ少年団の活躍は指導者の献身的な指導によりめざましいものがあるため、団体や子どもたちへの励ましと指導者へのねぎらいの場がほしい。
- 県高校駅伝、田村富士ロードレース大会などを開催したが、今後クロスカントリーコースをはじめとした運動公園内施設の利活用が課題である。

全 体 評 價

- 「教育振興推進プログラム」を土台とし、学力・体力・德育の向上が図られている。あの先生の授業が受けたいと思われるような教師であることが、学力向上につながる。さらに効果を上げるために子どもたちへの元気づけと教員の意欲を高めてほしい。
- 空き校舎や空き教室の活用を推進する。文化財資料館の設置など。
- 特異技能所持者・経験者、退職教職員、福祉等経験者など生涯学習へ活用する人材登録事業を進める。
- 田村市総合計画後期基本計画策定に向け、田村市は一つを土台に生きがいづくり、地域づくりの生涯学習の視点を絡めて課題を整理し、強力に進めてほしい。特に、専任の社会教育主事、歴史研究家等の採用について考慮する。
- 旧五町村に教育モニターを置き、教育全般の意見等を聞いて教育委員会に反映させる方法はどうか。
- 良き指導者、良き環境のもとでオリンピックの選手を育てていく施策の構築について検討してはどうか。
- 幼稚園支援地域活動についても早急に取り組んでほしい。

VI 結びに

田村市教育振興推進プログラムに基づく点検・評価報告書の作成は、6年目を迎えました。今年度は、昨年度の点検・評価や国の教育振興基本計画を踏まえて策定した田村市教育委員会基本方針及び平成25年度版田村市教育振興推進プログラムに基づく教育委員会の事務に関する点検・評価を行いました。

教育の目的は、「人格の完成」や「生きる力の育成」を目指すものであり、その成果を数値で示すことは難しい面もあり、事業実施の結果や予算の費用対効果が直ちに表れるものばかりではありません。

しかしながら、適切な指標をあげ、点検・評価及び改善しながら、課題解決に向けて実践することは不可欠であります。数値に表れにくい子どもの変容や意欲・姿勢についても可能な限り取り上げ、12プログラムと27の指標を設定し、継続的に調査・考察・分析を行い、各学校における自己評価（教職員による）と学校関係者評価（保護者や学校評議員による）の結果報告を適切に取り入れながら報告書の作成に努めました。

さらに、今回の点検・評価にあたっては、その評価の客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

柳 沼 照 栄	元田村市教育委員会委員長
吉 田 忠	学校支援地域本部常葉地域教育協議会長
白 鳥 美知子	元大越こども園長

各学校の教育活動の充実と教育委員会所管の事務事業の推進は、一体のものであります。田村市教育委員会といたしましては、今回、外部評価委員からいただきました評価や意見を教育施策に生かしてまいります。

更には、日頃より保護者や地域の方々からお寄せいただいている評価やご意見を大切にし、今後とも各学校等における教育活動の充実のために、教育施策の点検・評価を実施し、適切な手立てを講じながら、効果的な教育行政を推進してまいります。